

学 生 便 覧

—履修と学生生活の手引き—

令和4年度入学者用

山形大学農学部

学生便覧目次

I 農学部の教育目標	1
II 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	1
III 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	2
IV 概要	
1 コースカリキュラム	3
2 履修プログラム	4
V 履修要綱	
1 専門教育課程表	
・アグリサイエンスコース（別表1）	13
卒業要件, 進級要件, 卒業研究の指導体制	16
・バイオサイエンスコース（別表2）	19
卒業要件, 進級要件, 卒業研究の指導体制	22
・エコサイエンスコース（別表3）	25
卒業要件, 進級要件, 卒業研究の指導体制	28
・食の6次産業化プロデューサーの資格取得について	30
・食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得について	31
・G I S学術士の資格取得について	32
・樹木医補の資格取得について	33
・自然再生土補の資格取得について	34
2 カリキュラムマップ	35
3 授業内容紹介等	40
VI 学生生活	
1 学生心得	41
2 健康管理	45
3 注意事項	46
VII 関係規則	
1 山形大学学位規程（抄）	47
2 山形大学学生の懲戒に関する規程	48
3 山形大学学生懲戒処分の実施に関する細則	51
(参考) 農学部施設案内図	53
農学部構内図	56

I. 農学部の教育目標

農学部は、農学の基礎的分野の教育・研究を通して幅広い視野と探求力を教授し、豊かな人間性に基づいて責任感と倫理観を持ち、社会の要請に対し、独創性と柔軟性をもって対応できる農学の専門的素養を持った人材の育成を目的としています。

山形大学の教育目標を踏まえ、農学部では食料不足、資源の枯渇、環境の破壊、生物多様性の減少、地球温暖化など、農学に関するより複雑で多面的かつ大規模化している諸問題に対し、細分化した知識や技能の修得だけでなく、「広義の農学」に含まれる食料－生命－環境に関する多面的な諸課題を理解し、複眼的で総合的な判断力やバランス感覚を有する人材を育てることを目標としています。

II. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（農学）では、基盤教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識や能力を獲得した学生に「学士（農学）」の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性

- (1) 人類の叡智と多様性に関心を持ち、洞察力をもって主体的に、自律的に学び続けることができる。
- (2) 健全な批判精神を持つ良識ある市民としての倫理観と責任感を持っている。
- (3) 変化する社会の諸問題に他者と協働的に挑戦し、地域から世界へ羽ばたく勇気がある。

2. 幅広い教養と汎用的技能

- (1) 自分がどのような社会状況の中で生きているかを認識し、それをもとに判断し、行動できる。
- (2) 現代社会を生き抜くための基本技能として、論理的思考力とチームワーク力及び膨大な情報の取捨選択力を身につけ、社会生活に活用できる。
- (3) 他者の多様な価値観を理解し、自らの考えを論理的に説明することにより、相互理解を促進するコミュニケーション能力がある。

3. 専門分野の知識と技能

- (1) 食料、生命、環境科学について総合的な判断力とバランス感覚を身につけている。
- (2) 食料、生命、環境科学について強い好奇心と探求心を身につけている。
- (3) 選択したコースの専門的な知識、技術、情報処理方法、語学力を身につけている。
- (4) 基礎科学と基礎技術に関する知識を多角的に使うことができ、多面的に応用できる技能を身につけている。
- (5) 研究実行力、科学的思考力、問題解決力を身につけている。
- (6) 「基幹プログラム」の履修者は、上記(1)～(5)に加えて、選択したコースにおけるより高度な専門知識や技術を身につけている。
- (7) 「国際展開プログラム」の履修者は、上記(1)～(5)に加えて、グローバル化の進む日本社会の課題を解決するための国際的感覚や語学力を身につけている。
- (8) 「地域創生プログラム」の履修者は、上記(1)～(5)に加えて、地域の活性化とその好循環の維持を実現するための地域社会をマネジメントする能力を身につけている。

III. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

山形大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育プログラム（農学）では、農学部学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

1. 教育課程の編成・実施等

- (1) 学士課程基盤教育においては、豊かな人間力と社会力を醸成する基盤教育科目と、専門分野の中核となる概念や原理を理解する基盤専門科目とが有機的に構造化されたカリキュラムを編成する。
- (2) 食料、生命、環境科学について総合的で幅広い知識を持つため、基盤専門科目において、コース配属前の学生に対し、専門基礎導入科目を開講し、幅広い分野の教育を展開する。コース配属後も、幅広い分野の教育を受けられるように学科共通科目やコース選択科目を配置する。
- (3) 強い好奇心と探求心、諸課題への高い見識と展望を持って自ら解決する能力と、総合的な判断力を有した学生を育てるため、講義科目と実験・実習、演習科目とを効果的に配置し、併せて、学習の成果を社会生活や職業生活の場で生かせるよう、キャリア科目及び、学外・海外での実習科目を開講する。
- (4) 各コースにおいて定める専門的知識と能力が身につくよう、各コースに専門科目を配置する。
- (5) 学部・学科を超えた授業科目を展開する一方、卒業時の学習到達目標の達成に必要な科目を選択するため、各授業科目で修得される知識・能力等を明確化したシラバスを作成する。
- (6) 各コースにおける課題を解決するための理論や技術を学んだ上に、専門分野のより高度な知識の習得を目指す「基幹プログラム」を配置する他、それらの理論や技術を活かして国際的に活躍したい学生を対象とする「国際展開プログラム」、及び、地域の活性化に貢献したい学生を対象とする「地域創生プログラム」も配置する。

2. 教育方法

- (1) 生涯を通じて主体的に学び続ける動機づけとなるよう、多様で学際的な知識と技能が身につく初年次教育を展開する。また、必要に応じて、基礎学力の定着を目的とした授業時間外学習を促す。
- (2) 自ら課題を発見して、解決に向けて探求し、成果を表現する能力を培うため、協働による参加型、対話型の学生主体の授業を拡充する。

3. 教育評価

- (1) 学習者が到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定し、不断の教育課程の点検と学生の学習成果を組織的に評価する。
- (2) 良識ある市民に求められる知識と技能、さらには主体的・自律的に学習に取り組む姿勢を評価する。

IV. 概要

本学部の教育課程は、学生が自分の興味や適性に合わせて選択する「アグリサイエンス」「バイオサイエンス」「エコサイエンス」の3つのコースカリキュラムと、自分の将来の進路を考えて選択する「基幹」「国際展開」「地域創生」の3つの履修プログラムから構成されます。学生は3つのコースカリキュラムのうちから1つのカリキュラムと、3つの履修プログラムのうちから1つのプログラムを選択して、体系的な学修を行います。

1. コースカリキュラム

(1) アグリサイエンスコース

近代的農業は食料の生産性を高め、大幅な増産を達成し、日本や世界の人口を潤してきました。しかし、同時に環境汚染、農耕地の劣化などをもたらし、気象変動による凶作や肉食への嗜好の変化なども加わり、地球規模での食料供給は先を見通せない状況です。このような背景から、私たちは、環境を保全しながら、安全な農畜産物の生産を維持していくために、限られた物的資源や人的資源を有効に利活用した循環型の農業生産・管理・経営を展開し、それをマネジメントしていくことが必要であります。

本コースでは、このような問題を科学的、技術的に解決できる人材の養成を目的とし、自然科学と社会科学の両面から、フィールド科学重視の学習を通じて、人や家畜、環境に優しい安全な農畜産物を安定的に生産するための専門的な知識や実践的な技術、農業経営やコミュニティビジネスの発展方策や地域活性化手法、食の安全を担保するフードシステムや循環型社会システム構築に関する理論や方策なども幅広く学びます。

目指す人材像は農畜産物の持続的生産・管理や食料問題、経営理論等に関する専門知識を包括的に備えた農業経営者やコミュニティビジネスなどの起業家、国や地方行政、民間企業に加えて、NPO法人や市民団体のメンバーとして食料・農業・農村・環境分野の発展に貢献する人材の育成を目指しています。青年海外協力隊や非政府組織（NGO）など、海外での農業技術支援や生活改善支援を目指す人の養成も視野に入れ教育を行います。これまでの主な進路は、農学系公務員、市町村行政職員、JA等関係団体職員、農業経営者、関係民間企業（都市農村交流関係、農畜産物資材メーカー・食品メーカー、食品流通、コンサルタントなど）、研究を深化させるための大学院進学などです。

(2) バイオサイエンスコース

世界の人口が増加し、食料需要が急拡大する一方、食料の供給は十分ではありません。人類存続のためには、食料生産の安定化や増産化、生物資源の高度有効利用や高付加価値化が求められます。そのために、生物資源の仕組みの解明や、食料資源の特性および機能を解析することは、安定的な食料資源の生産につながります。また、健康的な食生活を維持するには、食べ方や食材・食品の成分・機能性を研究する必要があります。さらに、持続的に生物資源を活用するには、環境保全や生物多様性維持の視点も欠かせません。

本コースでは、これらの課題を科学的かつ技術的に解決しうる人材育成を目的として、バイオサイエンスの学習や実習をふまえた有用生物資源の探索や改良、機能の解明および利用法の開発などの教育・研究に幅広く取り組みます。

バイオサイエンスの基礎から応用まで幅広い専門知識や技術の修得により、高度な問題解決能力を備え、民間企業等や公的研究機関で活躍できる技術者の育成を目指します。具体的には、食品製造業、食品流通業、飼料製造業、種苗生産業、医薬品製造業、医療機関、環境関連企業、公務員等です。また、更なる専門知識や技術の修得のため、大学院進学も想定されます。

(3) エコサイエンスコース

森林・農地・農業水利施設などの整備は農林業の生産性を向上させるだけでなく、美しい景観を守り、自然災害を防止する役割を担っています。森林や農地は、地球温暖化の防止やエネルギー問題の解決、そして生物多様性喪失の防止といった人類共通の課題の解決にも貢献しています。こうした問題領域に対して、本コースでは森林学アプローチと水土環境科学アプローチという2つのアプローチをとります。このうち森林学では、森林を単に保護するのではなく、それが生み出す様々な資源を有効に利用しながら本来の環境機能を損なうことなく発揮する保全管理のあり方を学びます。水土環境科学では、自然と調和する農山村整備の実現を目指し、土と水の科学、および農地を造り、水を確保し、維持・管理する一連の技術について、その地域や、地球環境問題との関わりを深く理解することも含めた教育研究を行います。

農学部がある庄内地方は国内有数の農業地帯であるとともに、日本海に面する海岸から標高2000メートルにおよぶ月山や鳥海山の山頂にいたるまで、研究フィールドとなる多様な自然環境が身近に存在しています。このように恵まれた条件を最大限に活かしながら、山岳から奥山、里山、河川、都市、農村、海岸までを網羅した自然と社会を対象に、フィールドワークを重視した教育が受けられます。

目指す人材像として、森林・農地・水をとりまく諸問題について自然科学から社会科学まで多面的かつ総合的に学び、地域から地球レベルの問題にまで視野を広げ、技術者としての高い倫理性を兼ね備えた人材の養成を目指します。具体的には、森林系公務員、農工系公務員、民間企業（林業、林産業、建設コンサルタント、環境コンサルタント、建設業関連等）、国際協力機関で活躍できる人材を養成します。また、新たな課題に取り組み、研究を更に進展させるために大学院を目指す人材に道を拓きます。

2. 履修プログラム

(1) 基幹プログラム

上記の各コースにおける課題を解決するための理論や技術を学んだ上に、専門分野のより高度な知識の習得を目指します。

(2) 国際展開プログラム

3つのコースを横断して、グローバル化の進む日本社会を取り巻く農学に関連した諸課題について学びます。語学力向上のための科目と、外国人留学生との交流を含めた演習、海外実習などを履修することにより、上記の課題解決に必要とされる国際的感覚を身につけます。より高い専門性を求める学生には、大学院で開講されている英語による講義群「グローバル食農環境論」の履修も認め、そこで修得した単位を、大学院進学後に修士課程での正式な単位として認めます。

(3) 地域創生プログラム

3つのコースを横断して、食や農を核とした地域振興のニーズにこたえるべく、地域の活性化とその好循環の維持を実現するための地域社会をマネジメントする方法を学び、地域社会の課題解決を目指すような卒業研究に取り組みます。地域社会と結びついた課題探求型の卒業研究を進めるために、「地域社会のニーズの把握」→「研究課題の発見」→「卒業研究の実践」という学習プロセスを重視します。また、社会人と共に学ぶ「食と農のビジネス論」の受講を通じ、食の6次産業化プロデューサーの資格取得も支援します。

V. 履修要綱（令和4年度）

山形大学学部規則及び山形大学科目履修規程に基づく山形大学農学部（以下「農学部」という）に
項は、学則に定めるもののほか、この要綱によるものとする。

（学科及びコース）

1. 次に示す学科及びコースに関する事項について定める。

(1) 食料生命環境学科

アグリサイエンスコース、バイオサイエンスコース、エコサイエンスコース

（卒業までに修得すべき単位数）

2. 卒業するためには、4年以上在学（休学期間を除く）し、次の表に定める単位を修得しなければ
ならない。

学科 科 目	食料生命環境学科
基盤共通教育科目	46
専門教育科目	91
合 計	137

（2年次への進級）

3. 2年次に進級するためには、入学後、小白川キャンパスにおいて1年間履修し、次の表に定める
単位を修得しなければならない。入学後2年（休学期間を除く）を経過しても鶴岡キャンパスに進
級できない者は、成業の見込みがないものとして除籍する。

科 目	単位数	備 考
導入科目（スタートアップセミナー）	2	「スタートアップセミナー」2単位を修得すること。
基幹科目	4	「人間を考える・共生を考える」、「山形から考える」の各領域から1科目2単位ずつ、計4単位を修得すること。
教養科目	21	「教養科目」の「文化と社会」、「自然と科学」、「応用と学際」の3領域のうち、2領域以上で各1科目以上の単位を修得すること。 「教養科目」、「コミュニケーション・スキル2(初修外国語)」、「情報科学」、「健康・スポーツ」、「サイエンス・スキル」、「キャリアデザイン」の中から、合計21単位以上を修得すること。 ※「サイエンス・スキル」のうち、農学分野の「農学のための基礎生物学」、「農学のための基礎化学」、「農学のための数物基礎」の履修を推奨する。
コミュニケーション科目	2	鶴岡キャンパスにおいても開講されるが、できる限り小白川キャンパスにて4単位を修得しておくこと。
小 計	29	
専門基礎導入科目	11	「食料生命環境学入門」、「先端農学」、「基礎農学セミナー」、「アグリサイエンスコース概論」、「バイオサイエンスコース概論」、「エコサイエンスコース概論」の6科目11単位を修得すること。
小 計	11	
合 計	40	

(コース選択について)

4. コース選択の時期は1年次後期（2月）とする。

なお、コース選択については、下記によるものほか、1年次に開催するコース説明会等において詳しく説明する。

(コース選択の方法)

5. 基礎農学セミナーを除く1年次専門基礎導入科目及び基盤共通教育科目「サイエンス・スキル」のうち農学分野の「農学のための基礎生物学」、「農学のための基礎化学」、「農学のための数物基礎」の合計点により成績上位者から順に希望コースを決定する。

これらの成績が等しい場合は、1年前期基盤共通教育科目の成績上位者を上位とする。

(コース毎の受入人数)

6. コース毎に上限を定める。詳細は別途発表する。

(プログラム選択について)

7. プログラム選択の時期は2年次後期（2月）とする。

なお、プログラム選択については、関係オリエンテーション等において詳しく説明する。

(基盤共通教育科目)

8. 基盤共通教育科目の履修方法等は、次の表に定めるところによる。

(1) 基盤共通教育科目の最低修得単位数

科 目	単 位 数
導入科目（スタートアップセミナー）	2
基幹科目	4
教養科目	
コミュニケーション・スキル2（初修外国語）	
情報科学	
健康・スポーツ	25
サイエンス・スキル（小白川キャンパス開講）	
キャリアデザイン（小白川キャンパス開講）	
サイエンス・スキル（鶴岡キャンパス開講）	4
キャリアデザイン（鶴岡キャンパス開講）	3
コミュニケーション・スキル1（英語1、英語2及び英語3）	8
合 計	46

(2) 教養科目は、「文化と社会」、「自然と科学」、「応用と学際」の3領域のうち、2領域以上で1科目以上の単位を修得すること。

(3) 「サイエンス・スキル（鶴岡キャンパス開講）」は、2年次に開講する「食料生命環境科学実験実習」及び「情報処理演習」の2科目4単位を修得すること。

(4) 「キャリアデザイン（鶴岡キャンパス開講）」は、2年次開講の「キャリア形成論」の1単位及び2年次以降開講（コースにより異なる）の「先輩から学ぶ」又は「地域から学ぶ」のどちらか1科目2単位を含む、計3単位を修得すること。

(5) 「コミュニケーション・スキル1（英語1、英語2及び英語3）」は、2年次以上開講（英語2

及び英語3) の各コース指定科目4単位を含む、計8単位を修得すること。なお、英語1の4単位は、小白川キャンパスにて修得することが望ましい。

(専門教育科目)

9. 専門教育科目の履修方法等については、次の表に定めるところによる。

(1) 専門教育科目の最低修得単位数

- ・アグリサイエンスコース

科 目	履修プログラム	基幹 プログラム	国際展開 プログラム	地域創生 プログラム
専門基礎導入科目		1 1	1 1	1 1
学科共通 科目	必 修 科 目			1
	選択必修科目	6	8 ※1	6
	選 択 科 目			※4
コース共通 科目	必 修 科 目	2 3	2 3	2 3
	選 択 科 目	3 3	2 1 ※2	※4
プログラム別 科目	必 修 科 目	8	1 5	1 0
	選択必修科目		3 ※3	8
	選 択 科 目			※4
卒 業 研 究		1 0	1 0	1 0
合 計		9 1	9 1	9 1

※1 選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、6単位となる。

※2 学科共通科目の選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、19単位となる。

※3 学科共通科目の選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、7単位となる。

※4 各区分から合計22単位を修得すること。

・バイオサイエンスコース

科 目	履修プログラム	基幹 プログラム	国際展開 プログラム	地域創生 プログラム
専門基礎導入科目		1 1	1 1	1 1
学科共通 科目	必 修 科 目	6	6	7
	選択必修科目		2 ※1	
	選 択 科 目			※4
コース共通 科目	必 修 科 目	8	8	8
	選択必修科目	1 0	1 0	1 0
	選 択 科 目	3 4	2 6 ※2	※4
プログラム別 科目	必 修 科 目	1 2	1 5	1 0
	選択必修科目		3 ※3	8
	選 択 科 目			※4
卒 業 研 究		1 0	1 0	1 0
合 計		9 1	9 1	9 1

※1 選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、0単位（—）となる。

※2 学科共通科目の選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、24単位となる。

※3 学科共通科目の選択必修科目「国際理解I（海外研修）」を選択した場合。ただし、選択必修科目「国際理解II」を選択した場合は、7単位となる。

※4 各区分から合計27単位を修得すること。

・エコサイエンスコース

科 目	履修プログラム	基幹 プログラム	国際展開 プログラム	地域創生 プログラム
専門基礎導入科目		1 1	1 1	1 1
学科共通 科目	必 修 科 目			1
	選択必修科目	6	8 ※1	6
	選 択 科 目			※4
コース共通 科目	選択必修科目	1 4	1 4	1 4
	選 択 科 目	4 4	3 0 ※2	※4
プログラム別 科目	必 修 科 目	6	1 5	1 0
	選択必修科目		3 ※3	8
	選 択 科 目			※4
卒 業 研 究		1 0	1 0	1 0
合 計		9 1	9 1	9 1

※1 選択必修科目「国際理解Ⅰ（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解Ⅱ」を選択した場合は、6単位となる。

※2 学科共通科目の選択必修科目「国際理解Ⅰ（海外研修）」を選択した場合。ただし、プログラム別科目の選択必修科目「国際理解Ⅱ」を選択した場合は、28単位となる。

※3 学科共通科目の選択必修科目「国際理解Ⅰ（海外研修）」を選択した場合。ただし、選択必修科目「国際理解Ⅱ」を選択した場合は、7単位となる。

※4 各区分から合計31単位を修得すること。

- (2) 選択科目についても幅広く受講し、専門的知識を広く修めなければならない。
- (3) コース共通科目・選択科目の認定対象科目及び単位数については、コース毎に別に定める。ただし、コース毎に詳細な進級基準があるので注意すること。
- (4) 卒業研究に関しては、コースの主指導教員の承認を得るとともに、その指導を受けなければならない。

（基盤共通教育科目（2年次以降）及び専門教育課程表）

10. 各コースの基盤共通教育課程表（2年次以降）及び専門教育課程は、別表のとおりとする。ただし、都合により変更して実施することもある。

- (1) アグリサイエンスコース 別表1
- (2) バイオサイエンスコース 別表2
- (3) エコサイエンスコース 別表3

(単位の計算基準)

11. 単位の計算基準は、原則として次の基準による。
- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験・実習及び製図等については、30時間の授業をもって1単位とする。

(履修科目の登録)

12. (1) 学生は履修しようとする授業科目を、その学期始めに全て届け出なければならない。届出の方法、期日等については別に通知する。
- (2) 異なるキャンパスで開講される授業科目の履修は、移動時間を考慮して認める。

(履修登録科目の上限 (C A P制))

13. 本学部では、十分な学修時間（予習・復習）を確保し、授業内容を深く真に身に付けることを目的として、学期ごとに履修登録できる上限を定めるC A P制を導入している。
- 1学期に履修登録できる科目の上限は24単位とし、この24単位には、基盤共通教育科目、専門教育科目、他大学単位互換科目を含む。
- ただし、以下の(1)～(3)に該当する場合は、上限を超えた履修登録が認められるので、アドバイザーアドバイザー教員等と十分に相談の上、所定の期日までに鶴岡キャンパス事務部学務担当へ申請すること。
- (1) 前学期までの通算G P Aが3.0以上の者
 - (2) 各種資格に必要な科目、集中講義、卒業研究の履修により上限を超える者
 - (3) 特段の事情がある者

(成績の審査及び評価)

14. 成績審査は、試験、報告書、論文及び平常の成績等によって行い、成績評価は当該授業の終了する学期末に行う。成績審査に合格した科目に対しては所定の単位を与える。
- (1) 履修した授業科目の成績評価は、次の区分により行い、60点以上を合格とする。また、履修した授業科目には、評定に応じて、次のG P (Grade Point) を付与する。

評価区分	評定記号と評価内容		付与されるG P
100～90点	S	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。	4
89～80点	A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。	3
79～70点	B	到達目標を達成している。	2
69～60点	C	到達目標を最低限達成している。	1
59～0点	F	到達目標を達成していない。	0
	N	単位認定科目であり、GPAの対象としない	なし

- (2) 出席時数がその科目の授業時数の3分の2に満たないときは、原則として単位を与えない。

(成績評価に対する異議申し立て)

15. 成績評価に関して疑義が生じた場合の問い合わせは、原則、該当する授業科目の成績が発表された日を含む3日以内（土・日曜日及び祝日を除く）に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、担当窓口（基盤共通教育については小白川キャンパス事務部運営支援課基盤教育担当、学部については農学部学務課学務担当）へ提出してください。
- なお、詳細については、担当窓口にご相談ください。

(G P A)

16. 学生の学習状況を総合的に判断するために、G P A (Grade Point Average) 及び G P S (Grade Point Sum) を算出し、修学指導に活用するものとする。

(1) G P A の算出方法は、次のとおりとする。

$$G P A = G P S / A$$

G P S : 当該学生が履修した各授業科目の単位数に、それぞれの授業科目の G P を乗じたものの合計

A : 当該学生が履修した授業科目単位数の合計

(2) 次の授業科目は、G P A の算出対象から除外する。

1) 合格又は不合格のみを判定する授業科目

2) 学部規則第35条及び第36条の規定に基づき単位を認定された授業科目

3) その他特段の理由により農学部において認める授業科目

(3) 別に定める期間内において履修科目的取消を認める。これ以外に履修を辞退した場合は、評価を0点とし、G P A の算出対象とする。

(4) 前号の規程にかかわらず、取消期間以後、病気や事故等、やむを得ない事情により履修科目的取消を希望する場合は、教員の許可及び所定の申請用紙の提出により認める。

(5) アドバイザー教員が個別の修学指導を行う G P A 最低基準値等については、各コースで定めるところによる。

(既修得単位の認定)

17. 学部規則第36条に規定する本学入学前に修得した単位の認定は、別に定めるところによる。

(他大学の授業科目の履修)

18. 学部規則第35条の定める協定に基づく他の大学（外国の大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(欠席届)

19. 忌引きや病欠、各種実習、インターンシップ、大会参加、公共交通機関の運休等で授業を欠席する場合、教員に欠席の理由を届け出るため『欠席届』の様式がある。様式については各学部ホームページから取得すること。ただし、この『欠席届』はあくまで欠席の理由を教員に知らせるためのものであり、必ずしも配慮されるものではないので注意すること。

(除籍)

20. 次の各号のいずれかに該当する者は、学部長が教授会の意見聴取を行った上で学長に上申し、学部規則第25条第1項第2号で定める「その他の理由で、成業の見込みのない者」として学長が除籍する。

(1) 無届で1年以上欠席している者

(2) 入学後2年（休学期間を除く）を経過しても鶴岡キャンパスへ進級できない者

(他大学への入学)

21. 他の大学に入学しようとする者は、学部長に入学前に願い出て、退学しなければならない。

(資格取得)

22. 食の6次産業化プロデューサー、食品衛生管理者等、G I S学術士、及び樹木医補の資格の取得については、次に定めるところによる。

その他の資格については、コース選択時までにアナウンスする。

(1) 食の6次産業化プロデューサー (30ページ参照)

食料生命環境学科のいずれのコースでも地域創生プログラムにおいて、食と農のビジネス論を受講し単位修得した者は、申請により食の6次産業化プロデューサーの資格を取得することができる。

(2) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員 (31ページ参照)

食料生命環境学科バイオサイエンスコースを卒業した者で、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得のために指定された授業科目を修得した者は、その資格（任用資格）を取得することができる。

(3) G I S学術士 (32ページ参照)

食料生命環境学科エコサイエンスコースを卒業した者で、別掲のG I S学術士の資格取得のために指定された授業科目を修得した者は、単位修得後「G I S学術士資格委員会」による審査を経て、G I S学術士の資格を取得することができる。

(4) 樹木医補 (33ページ参照)

食料生命環境学科エコサイエンスコースを卒業した者で、別掲の樹木医補の資格取得のために指定された授業科目を修得した者は、申請により樹木医補の資格を取得することができる。

(5) 自然再生士補 (34ページ参照)

食料生命環境学科エコサイエンスコースにおいて、別掲の自然再生士補の資格取得のために指定された授業科目を修得した者は、申請により自然再生士補の資格を取得することができる。

(学位審査に係る相談・通報窓口)

23. 山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教育課(電話:023-628-4841, メールアドレス:yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp)にご相談等してください。なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありませんので、ご安心ください。

附則

1. この要綱は、令和4年度入学者から適用する。

2. 令和3年度以前の入学者については、別に定めない限り、各年度の入学者に適用される農学部履修要綱の定めるところによる。

ただし、20項に規定する除籍については、入学年度に関わらず、平成27年4月1日から適用する。

1. 専門教育課程表

**別表1
アグリサイエンスコース**

基盤共通教育課程表（2年次以降）

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
領域	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	地域創生	
サイエンス・スキル	食料生命環境学実験実習（農学）	2			4						◎	◎	◎	
	情報処理演習（農学）	2			2						◎	◎	◎	
キャリアデザイン	キャリア形成論（キャリア教育）	1			1						◎	◎	◎	
	先輩から学ぶ（キャリア教育）	2			2						△	△	△	
	地域から学ぶ（キャリア教育）	2			2						△	△	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
コミュニケーション・スキル1	外国書演習I（英語2）	2			2						◎	◎	◎	
	外国書演習II（英語3）	2				2					◎	◎	◎	
小計			13											

専門教育課程表

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	地域創生	
専門基礎導入科目	食料生命環境学入門	2	2								◎	◎	◎	
	先端農学	2	2								◎	◎	◎	
	基礎農学セミナー	1	1								◎	◎	◎	
	アグリサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	バイオサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	エコサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
小計			11											
学科共通科目	基礎土壌学	2			2						△	△	△	
	基礎生態学	2			2						△	△	△	
	遺伝学	2			2						△	△	△	
	基礎農林経済学	2			2						△	△	△	
	統計学基礎	2			2						△	△	△	
	小計	10												
	地域創生セミナー	1			1									
	国際展開セミナー	1			1									
	雪山実習	1			2									
	学外実習（インターンシップ-I）	1				2						◎		
選択科目	学外実習（インターンシップ-II）	1				2								
	国際理解I（海外研修）	2				2					△			
	公開森林実習	1												開講期については実習実施大学による
	小計	8												

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基 幹	国 際 展 開	地 域 創 生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	作物学	2			2						◎	◎	◎	
	園芸学の基礎	2			2						◎	◎	◎	
	畜産学	2			2						◎	◎	◎	
	植物保護学	2			2						◎	◎	◎	
	食料生産技術学	2			2						◎	◎	◎	
	食料生産経営学	2			2						◎	◎	◎	
	農業政策と地域振興	2			2						◎	◎	◎	
	フィールド科学	1			1						◎	◎	◎	
	フィールド科学実験実習-I	2			4						◎	◎	◎	
	食料生産基礎実験実習	2			4						◎	◎	◎	
	食料生産科学専門実験実習 I	2				4					◎	◎	◎	
	フィールド科学実験実習-II	2				4					◎	◎	◎	
	小 計	23												
Ⅰ ス 共 通 科 選 択 科 目	作物栽培学	2			2									
	安全農産物生産機械学	2				2								
	飼料生産利用学*	2				2								
	家畜管理学	2				2								
	家畜生産利用学	2					2							
	植物病害防除論	2					2							
	花卉園芸学	2					2							
	果樹園芸学*	2				2								
	野菜園芸・施設学	2					2							
	環境保全型栽培土壤学	2				2								
	植物病理学*	2				2								
	植物育種学*	2				2								
	基礎植物栄養生理学	2				2								
	フードシステム論*	2				2								
	農村地域の歴史と生活*	2				2								
	消費者行動論	2				2								
	農業会計学*	2				2								
	農業と農村の地理学*	2				2								
	バイオマス資源学*	2				2								
	応用力学	2					2							
	地域資源循環学*	2					2							
	医食農融合論	2				2								
	小 計	44												

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基 幹	国 際 展 開	地 域 創 生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
基幹	食料生産科学専門実験実習Ⅱ	2					4			◎				備 考
	食料生産研究準備演習	2					2			◎			<th data-kind="ghost"></th>	
	食料生産研究演習Ⅰ	2						2		◎				
	食料生産研究演習Ⅱ	2							2	◎				
	小計	8												
	国際展開プログラム概論Ⅰ	2				2				◎				
	国際展開プログラム概論Ⅱ	2					2			◎				
	Intensive Scientific Communication Course	1						1			◎			
	国際理解Ⅱ	4					4			△				
	国際理解Ⅲ	1						1						
国際展開	グローバル食農環境論							○	○			成績は大学院進学後に評価	備 考	
	英語コミュニケーション演習Ⅰ	5			1	1	1	1	1		△	5単位のうち3単位を選択必修とする		
	英語コミュニケーション演習Ⅱ	4				2	2			◎		<th data-kind="ghost"></th>		
	国際展開プログラム演習Ⅰ	2					2			◎				
	国際展開プログラム演習Ⅱ	2						2		◎				
	国際展開プログラム演習Ⅲ	2							2	◎				
プログラム別科目	国際農業演習	2				2							備 考	
	小計	27										<th data-kind="ghost"></th>		
	地域創生論Ⅰ	2			2									
	地域創生論Ⅱ	1				1				◎		<th data-kind="ghost"></th>		
	食と農のビジネス論	8				○	○	○	○		△	履修を希望する場合は3年または4年で履修すること		
	果樹園芸学*	2				2				△		<th data-kind="ghost"></th>		
	植物病理学*	2			2					△				
	フードシステム論*	2				2				△				
	農村地域の歴史と生活*	2			2					△				
	農業会計学*	2				2				△				
地域創生	農業と農村の地理学*	2				2				△		備 考		
	植物育種学*	2			2					△				
	バイオマス資源学*	2				2				△				
	在来植物資源学	2				2				△				
	食品加工学	2				2				△				
	陸水環境論	2				2				△				
	農業水利学	2				2				△				
	森林社会論	2				2				△				
	飼料生産利用学*	2				2				△				
	地域資源循環学*	2					2			△				
	地域創生プログラム実習	1				2				◎				
	地域創生プログラム専門演習	4					4			◎				
	地域創生研究演習Ⅰ	2						2		◎				
	地域創生研究演習Ⅱ	2							2	◎				
	小計	50												
卒業研究			10						○	○	◎	◎	◎	備 考

(注) 授業科目名欄 :

* : 別区分で同一科目名が開講されている科目 (両方修得することはできない)

(注) 履修プログラム毎の必修・選択の別欄 :

◎ : 必修科目 (各履修プログラムで修得が義務付けられている科目)

△ : 選択必修科目 (各履修プログラムで、各自選択の上、一定単位数の修得が義務付けられている科目)

記号なし : 選択科目 (修得が各自の選択に任されている科目)

(アグリサイエンスコース)

卒業要件

1 基幹プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数は合計 91 単位で、その内訳は専門基礎導入科目 11 単位、学科共通科目・選択必修科目 6 単位、コース共通科目・必修科目 23 単位、プログラム別科目・必修科目 8 単位、卒業研究 10 単位、コース共通科目・選択科目 33 単位です。

ただし、①学科共通科目の必要単位数を超えて修得した単位、②基盤共通教育科目の「キャリアデザイン」のうち 2 年次開講科目（先輩から学ぶ、地域から学ぶ）を修得した単位、③他コースの講義科目を履修して修得した単位、④他プログラムの講義科目と 2 年次開講の英語コミュニケーション演習 I を履修して修得した単位は、合計で 10 単位までコース共通科目・選択科目に振り分けることができます。

2 國際展開プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・選択必修科目 8 単位（※注）、コース共通・必修科目 23 単位、コース共通・選択科目 21 単位（※注）、国際展開プログラム科目の必修科目 15 単位および選択必修科目 3 単位（※注）、卒業研究 10 単位になります。

なお、2 年次後期までに開講される地域創生プログラム科目を履修して修得した単位は、コース共通・選択科目に振り分けることができます。

（※注）選択必修科目の履修科目によって単位数は異なります。p.7 「専門科目の最低修得単位数」を確認すること。

3 地域創生プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・選択必修科目 6 単位、学科共通・選択科目（学外実習インターンシップ・I）1 単位、コース共通・必修科目 23 単位、地域創生プログラム科目の必修科目 10 単位および選択必修科目 8 単位、卒業研究 10 単位の計 69 単位および選択科目の計 22 単位の合計です。

なお選択科目は以下の区分から修得してください。①基盤共通教育科目のキャリアデザインのうち 3 単位を超えて修得した単位、②学科共通・選択必修科目から 6 単位を超えて修得した単位、③学科共通・選択科目のうち学外実習（インターンシップ I）の 1 単位を超えて修得した単位、④地域創生プログラム科目から 18 単位を超えて修得した単位、⑤自コース共通科目のうち必修の単位を超えて修得した単位、⑥他コースの講義科目を履修して修得した単位のうち 10 単位まで、⑦2 年次後期までに開講される国際展開プログラム科目を履修して修得した単位で、①+②+③+④+⑤+⑥+⑦から合計 22 単位を修得してください。

進級要件

3 年次および 4 年次のカリキュラムの履修に支障がないように進級要件を決めています。

1 2 年次から 3 年次への進級要件

- (1) 2 年次に開講される基盤共通教育科目 4 科目（食料生命環境学実験実習（農学）、情報処理演習（農学）、キャリア形成論（キャリア教育）、外国書演習 I（英語 2））のうち、3 科目 5 単位を修得していること。
- (2) 2 年次に開講される学科共通科目・選択必修科目（基礎土壤学、基礎生態学、遺

伝学、基礎農林経済学、統計学基礎) 及びコース共通科目・必修科目(作物学、園芸学の基礎、畜産学、植物保護学、食料生産技術学、食料生産経営学、農業政策と地域振興) の 12 科目 24 単位のうち、7 科目 14 単位以上を修得していること。

- (3) 2 年次に開講されるコース共通科目・必修科目 3 科目(フィールド科学、フィールド科学実験実習-I、食料生産基礎実験実習)を全て修得していること。

国際展開プログラム希望者は、学科共通科目の「国際展開セミナー」および国際展開プログラム科目の「英語コミュニケーション演習 I」を受講しておくことが望ましい。

地域創生プログラム希望者は、学科共通科目の「地域創生セミナー」および地域創生プログラム科目の「地域創生論 I」を受講しておくことが望ましい。

2 3 年次から 4 年次への進級要件

(1) 基幹プログラム

①3 年次までに開講されるプログラム実験実習・演習科目の必修科目を全て修得していること(7 科目 13 単位)。

②卒業に必要な専門教育科目的単位数の合計 91 単位のうち 70 単位以上を修得していること。

(2) 国際展開プログラム

国際展開プログラム科目的うち、以下の科目的単位を修得していること。

- ・英語コミュニケーション演習 II・国際展開プログラム演習 I
- ・国際展開プログラム概論 I, II

(3) 地域創生プログラム

3 年次に開講される実験実習と演習、つまり、食料生産科学専門実験実習 I、フィールド科学実験実習-II、地域創生プログラム実習、地域創生プログラム専門演習の合計 5 科目 11 単位を修得していること。

卒業研究の指導体制

(1) 基幹プログラム

3 年次前期開始時に卒業研究の主指導教員(自コースの担当教員から)および 1 名以上の副指導教員(担当コースを問わず)を仮決定します。4 年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(2) 国際展開プログラム

3 年次前期開始時に卒業研究の主指導教員を自コースの国際展開プログラム担当教員から仮決定します。3 年次前期終了時までに 1 名以上の仮の副指導教員(担当コースを問わず)を決めます。4 年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(3) 地域創生プログラム

3 年次前期開始時に卒業研究の主指導教員を自コースの地域創生プログラム担当教員から仮決定します。3 年次前期終了時までに地域創生プログラム実習を通じて仮の研究テー

マと 1 名以上の仮の副指導教員（担当コースを問わず）を決めます。4 年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

別表2
バイオサイエンスコース

基盤共通教育課程表（2年次以降）

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
領域	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
サイエンス・スキル	食料生命環境学実験実習（農学）	2			4						◎	◎	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
	情報処理演習（農学）	2			2						◎	◎	◎	
キャリアデザイン	キャリア形成論（キャリア教育）	1			1						◎	◎	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
	先輩から学ぶ（キャリア教育）	2			2						△	△	△	
	地域から学ぶ（キャリア教育）	2				2					△	△	◎	
コミュニケーション・スキル1	外国書演習I（英語2）	2				2					◎	◎	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
	外国書演習II（英語3）	2					2				◎	◎	◎	
小計			13											地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。

専門教育課程表

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門基礎導入科目	食料生命環境学入門	2	2								◎	◎	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
	先端農学	2	2								◎	◎	◎	
	基礎農学セミナー	1	1								◎	◎	◎	
	アグリサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	バイオサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	エコサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	小計	11												
学科共通科目	基礎土壌学	2			2						◎	◎	◎	選択科目必修と中修する科目を3科目を
	基礎生態学	2			2									
	遺伝学	2			2						◎	◎	◎	
	基礎農林経済学	2			2									
	統計学基礎	2			2						◎	◎	◎	
	小計	10												
	地域創生セミナー	1			1									
	国際展開セミナー	1			1									
	雪山実習	1				2								
	学外実習（インターンシップ-I）	1				2					◎			
選択科目	学外実習（インターンシップ-II）	1				2								開講期については実習実施大学による
	国際理解I（海外研修）	2				2					△			
	公開森林実習	1												
	小計	8												

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考	
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生		
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
必修科目	バイオサイエンスコース演習	2				2			◎	◎	◎				
	バイオサイエンスコース基礎実験	2			4				◎	◎	◎				
	バイオサイエンスコース実験Ⅰ	2				6			◎	◎	◎				
	バイオサイエンスコース実験Ⅱ	2					6		◎	◎	◎				
	小計	8													
	基礎有機化学	2			2				△	△	△				
	食品科学	2			2				△	△	△				
	基礎動物生理学	2			2				△	△	△				
	微生物学	2			2				△	△	△				
	基礎植物栄養生理学	2				2			△	△	△				
選択必修科目を5つ選ぶ	基礎生化学	2				2			△	△	△				
	分子生物学	2				2			△	△	△				
	小計	14													
コース共通科目	食品微生物学	2			2										
	植物育種学*	2			2										
	植物化学	2			2										
	動物分子生殖学	2			2										
	土壤生物資源学	2			2										
	農産物生理学	2			2										
	有機分析化学	2				2									
	遺伝子タンパク質工学	2					2								
	応用微生物学	2					2								
	在来植物資源学*	2					2								
	食品衛生学	2					2								
	食品加工学*	2					2								
	食品機能化学	2					2								
	植物栄養生理化学	2					2								
	微生物生態学	2					2								
	有機化学演習	2					2								
	公衆衛生学	2			2										
	酒類製造学	1					1								
	森林資源利用学	2						2							
	園芸学の基礎	2					2								
	作物学	2					2								
	植物保護学	2					2								
	畜産学	2					2								
	バイオマス資源学*	2						2							
	小計	47													

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基幹	バイオサイエンス研究演習Ⅰ	2							2		◎			備 考
	バイオサイエンス研究演習Ⅱ	2							2	◎			<th data-kind="ghost"></th>	
	バイオサイエンス英語演習Ⅰ	2						2		◎				
	バイオサイエンス英語演習Ⅱ	2						2		◎				
	バイオサイエンス英語演習Ⅲ	2						2	◎					
	バイオサイエンスコース実験Ⅲ	2					6			◎				
	小計	12												
	国際展開プログラム概論Ⅰ	2					2				◎			
	国際展開プログラム概論Ⅱ	2					2				◎			
	Intensive Scientific Communication Course	1					1				◎			
	国際理解Ⅱ	4					4				△			
	国際理解Ⅲ	1						1						
国際展開	グローバル食農環境論							○	○			成績は大学院進学後に評価	備 考	
	英語コミュニケーション演習Ⅰ	5			1	1	1	1	1		△	5単位のうち3単位を選択必修とする		
	英語コミュニケーション演習Ⅱ	4			2	2				○		<th data-kind="ghost"></th>		
	国際展開プログラム演習Ⅰ	2					2			○				
	国際展開プログラム演習Ⅱ	2					2			○				
	国際展開プログラム演習Ⅲ	2					2			○				
	国際農業演習	2					2							
	小計	27												
	地域創生論Ⅰ	2			2									
	地域創生論Ⅱ	1				1				○				
ラム別科目	食と農のビジネス論	8			○	○	○	○			△	履修を希望する場合は3年または4年で履修すること	備 考	
	果樹園芸学	2			2						△			
	植物病理学	2					2				△			
	フードシステム論	2					2				△			
	農村地域の歴史と生活	2					2				△			
	農業会計学	2			2						△			
	農業と農村の地理学	2			2						△			
	植物育種学*	2					2				△			
	バイオマス資源学*	2					2				△			
	在来植物資源学*	2					2				△			
	食品加工学*	2					2				△			
	陸水環境論	2					2				△			
	農業水利学	2					2				△			
	森林社会論	2					2				△			
	飼料生産利用学	2					2				△			
	地域資源循環学	2					2				△			
	地域創生プログラム実習	1					2				○			
	地域創生プログラム専門演習	4					4				○			
	地域創生研究演習Ⅰ	2						2			○			
	地域創生研究演習Ⅱ	2					2				○			
	小計	50												
卒業研究		10						○	○	○	○			

(注) 授業科目名欄 :

* : 別区分で同一科目名が開講されている科目（両方修得することはできない）

(注) 履修プログラム毎の必修・選択の別の欄 :

◎ : 必修科目（各履修プログラムで修得が義務付けられている科目）

△ : 選択必修科目（各履修プログラムで、各自選択の上、一定単位数の修得が義務付けられている科目）

記号なし : 選択科目（修得が各自の選択に任されている科目）

(バイオサイエンスコース)

卒業要件

1 基幹プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位で、その内訳は専門基礎導入科目 11 単位、学科共通科目 6 単位、コース共通必修科目 8 単位、コース共通選択必修科目 10 単位、基幹プログラム科目 12 単位、コース共通選択科目 34 単位、卒業論文 10 単位です。

ただし、①学科共通科目で上記の単位数を超えて修得した単位、②基盤共通教育科目の「キャリアデザイン」のうち 2 年次開講科目で最低修得単位（3 単位）を超えて修得した単位、③上記の単位数を超えて修得したコース選択必修科目及び④2 年次後期までに開講される他プログラムの科目を履修して修得した単位は①②③④の合計で 10 単位までコース選択科目に振り分けることができます。

3 年次前期終了時までに下記科目(1)および(2)を修得しておかなければなりません。下記科目の所定の単位未修得者は、単位修得後の前期終了時まで卒業論文の指導教員の決定ができません。従って、下記科目の単位未修得者は、コースで開講する「バイオサイエンスコース実験Ⅲ」、「バイオサイエンス英語演習Ⅰ」「バイオサイエンス研究演習Ⅰ」「バイオサイエンス英語演習Ⅱ」「バイオサイエンス研究演習Ⅱ」「バイオサイエンス英語演習Ⅲ」及び「卒業研究」を履修できません。

- (1) 「バイオサイエンスコース演習」、「バイオサイエンスコース実験Ⅱ」の 2 科目 4 単位
- (2) コース選択必修科目の 7 科目 14 単位のうち 4 科目 8 単位

2 國際展開プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・必修科目 6 単位、学科共通・選択必修科目 2 単位（※注）、コース共通・必修科目 8 単位、コース共通・選択必修科目 10 単位、コース共通・選択科目 26 単位（※注）、国際展開プログラム科目の必修科目 15 単位および選択必修科目 3 単位（※注）、卒業研究 10 単位になります。

なお、2 年次後期までに開講される地域創生プログラム科目を履修して修得した単位は、コース共通・選択科目に振り分けることができます。

（※注）選択必修科目の履修科目によって単位数は異なります。p.8 「専門科目の最低修得単位数」を確認すること。

3 地域創生プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通科目 6 単位、学科共通・選択科目（学外実習インターンシップ-I）1 単位、コース共通・必修科目 8 単位、コース共通・選択必修科目 10 単位。地域創生プログラム科目の必修科目 10 単位および選択必修科目 8 単位、卒業研究 10 単位の計 62 単位および選択科目の計 27 単位の合計です。

なお選択科目は以下の区分から修得してください。
①基盤共通教育科目のキャリアデザインのうち 3 単位を超えて修得した単位、
②学科共通・選択必修科目から 6 単位を超えて修得した単位、
③学科共通・選択科目のうち学外実習（インターンシップ I）の 1 単位を超えて修得した単位、
④地域創生プログラム科目から 18 単位を超えて修得した単位、
⑤自コース共通科目のうち必修の単位を超えて修得した単位、
⑥他コースの講義科目を履修して修得した単位のうち 10 単位まで、
⑦2 年次後期までに開講される国際展開プログラム科目を履修し

て修得した単位で、①+②+③+④+⑤+⑥+⑦から合計 27 単位を修得してください。

進級要件

3 年次および 4 年次のカリキュラムの履修に支障がないように進級要件を決めていきます。

1 2 年次から 3 年次への進級要件

基盤共通教育科目の「食料生命環境学実験実習（農学）」、「情報処理演習（農学）」、基幹プログラム実験実習・演習科目の「バイオサイエンスコース基礎実験」、「バイオサイエンスコース実験 I」の単位を修得していること。

国際展開プログラム希望者は、学科共通科目の「国際展開セミナー」および国際展開プログラム科目の「英語コミュニケーション演習 I」を受講しておくことが望ましい。

地域創生プログラム希望者は、学科共通科目の「地域創生セミナー」および地域創生プログラム科目の「地域創生論 I」を受講しておくことが望ましい。

2 3 年次から 4 年次への進級要件

(1) 基幹プログラム

「バイオサイエンスコース実験 III」および「バイオサイエンス英語演習 I」の単位を修得していること。

(2) 国際展開プログラム

国際展開プログラム科目のうち、以下の科目的単位を修得していること。

- ・英語コミュニケーション演習 II・国際展開プログラム演習 I
- ・国際展開プログラム概論 I, II

(3) 地域創生プログラム

3 年次に開講される実験実習と演習、つまりバイオサイエンスコース実験 II, バイオサイエンスコース演習、地域創生プログラム実習、地域創生プログラム専門演習の計 4 科目 9 単位を修得していること。

卒業研究の指導体制

(1) 基幹プログラム

3 年次前期終了時に卒業研究の主指導教員（自コースの担当教員から）および 1 名以上の副指導教員（担当コースを問わず）を仮決定します。4 年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(2) 国際展開プログラム

3 年次前期終了時に卒業研究の主指導教員を自コースの国際展開プログラム担当教員から仮決定します。また、1 名以上の副指導教員（担当コースを問わず）も仮決定します。4 年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(3) 地域創生プログラム

3年次前期終了時に卒業研究の主指導教員を自コースの地域創生プログラム担当教員から仮決定します。その際、地域創生プログラム実習を通じて仮の研究テーマと1名以上の仮の副指導教員（担当コースを問わず）も仮決定します。4年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

別表3
エコサイエンスコース

基盤共通教育課程表（2年次以降）

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
領域	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
サイエンス・スキル	食料生命環境学実験実習（農学）	2			4						◎	◎	◎	
	情報処理演習（農学）	2			2						◎	◎	◎	
キャリアデザイン	キャリア形成論（キャリア教育）	1			1						◎	◎	◎	
	先輩から学ぶ（キャリア教育）	2			2						△	△	△	
	地域から学ぶ（キャリア教育）	2			2						△	△	◎	地域創生の学生は4年次までに単位を修得する。
コミュニケーション・スキル1	外国書演習I（英語2）	2			2						◎	◎	◎	
	外国書演習II（英語3）	2					2				◎	◎	◎	
小計			13											

専門教育課程表

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門基礎導入科目	食料生命環境学入門	2	2								◎	◎	◎	
	先端農学	2	2								◎	◎	◎	
	基礎農学セミナー	1	1								◎	◎	◎	
	アグリサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	バイオサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
	エコサイエンスコース概論	2		2							◎	◎	◎	
小計			11											
学科共通科目	基礎土壌学	2		2							△	△	△	
	基礎生態学	2		2							△	△	△	
	遺伝学	2		2							△	△	△	
	基礎農林経済学	2		2							△	△	△	
	統計学基礎	2		2							△	△	△	
	小計	10												
	地域創生セミナー	1		1										
	国際展開セミナー	1		1										
	雪山実習	1			2									
	学外実習（インターンシップ-I）	1				2					◎			
	学外実習（インターンシップ-II）	1				2								
	国際理解I（海外研修）	2				2					△			
	公開森林実習	1												開講期については実習実施大学による
小計			8											

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
※10科目必修とする科目を	農村計画学	2			2						△	△	△	
	森林資源利用学	2			2						△	△	△	
	応用力学	2				2					△	△	△	
	水理学	2				2					△	△	△	
	水文学	2				2					△	△	△	
	測量学	2				2					△	△	△	
	森林生態管理学	2				2					△	△	△	
	林業経済学	2				2					△	△	△	
	森林影響学	2				2					△	△	△	
	流域保全論	2				2					△	△	△	
小 計			20											
□ I 共通選択科目	陸水環境論*	2			2									
	基礎有機化学	2			2									
	森林化学	2				2								
	里山管理学	2				2								
	農地環境工学	2				2								
	河川環境調査論	2				2								
	植物保護学	2				2								
	植物病理学*	2				2								
	基礎植物栄養生理学	2				2								
	農業政策と地域振興	2				2								
	地盤工学	2					2							
	農業水利学*	2					2							
	応用測量学	2					2							
	樹木の生態と生理	2						2						
	森林資源化学	2						2						
	住宅市場論	2						2						
	森林環境保全学	2						2						
	森林社会論*	2						2						
	森林動物学	2						2						
	木材理学	2						2						
	森林組合論	2						2						
	水質環境科学	2							2					
	自然環境解析論	2							2					
	安全農産物生産機械学	2							2					
	農業と農村の地理学*	2							2					
	森林調査基礎実習	2				4								
	水土環境実験実習	2					2							
	応用数学モデル演習	2					2							
	土木測量実習	2						4						
	森林生態学実験実習	2						4						
	流域保全実習	2							4					
	農業土木夏季実習	2							4					
	GIS・リモートセンシング演習	2							2					
	プロジェクト実習	2							4					
	森林GIS実習	2							4					
	森林資源利用学実験実習	1							2					
	林政学演習	2							2					
	森林環境保全学実験実習	2							4					
小 計			75											

授業科目			毎週授業時間数								履修プログラム毎の必修・選択の別			備 考
			1年		2年		3年		4年		基幹	国際展開	地域創生	
区分	科目名	単位	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
プログラム別科目	基幹	エコサイエンス研究演習Ⅰ	2					2			◎			
		エコサイエンス研究演習Ⅱ	2						2		◎			
		エコサイエンス研究演習Ⅲ	2							2	◎			
		小計	6											
	国際展開	国際展開プログラム概論Ⅰ	2				2				◎			
		国際展開プログラム概論Ⅱ	2					2			◎			
		Intensive Scientific Communication Course	1						1			◎		
		国際理解Ⅱ	4						4			△		
		国際理解Ⅲ	1							1				
		グローバル食農環境論								○ ○			成績は大学院進学後に評価	
地域創生	英語コミュニケーション演習Ⅰ	5			1	1	1	1	1		△		5単位のうち3単位を選択必修とする	
	英語コミュニケーション演習Ⅱ	4				2	2				◎			
	国際展開プログラム演習Ⅰ	2					2				◎			
	国際展開プログラム演習Ⅱ	2						2			◎			
	国際展開プログラム演習Ⅲ	2							2		◎			
	国際農業演習	2					2							
	小計	27												
	地域創生論Ⅰ	2				2								
	地域創生論Ⅱ	1				1					◎			
	食と農のビジネス論	8				○ ○ ○ ○					△		履修を希望する場合は3年または4年で履修すること	

(注) 授業科目名欄 :

* : 別区分で同一科目名が開講されている科目（両方修得することはできない）

(注) 履修プログラム毎の必修・選択の別の欄 :

◎ : 必修科目（各履修プログラムで修得が義務付けられている科目）

△ : 選択必修科目（各履修プログラムで、各自選択の上、一定単位数の修得が義務付けられている科目）

記号なし : 選択科目（修得が各自の選択に任されている科目）

(エコサイエンスコース)

卒業要件

1 基幹プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位で、その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・選択必修科目 6 単位、コース共通・選択必修科目 14 単位、学科共通・選択科目およびコース共通・選択科目を併せて 44 単位、プログラム別科目の必修科目 6 単位、および卒業研究 10 単位です。

ただし、①コースの専門教育課程表に記載されている選択必修科目のうち上記の単位数を超えて修得したすべての単位、②他コースの講義科目を履修して修得した単位および③2 年次後期までに開講される他プログラムの科目を履修して修得した単位（上限 10 単位）はコース共通・選択科目に振り分けることができます。

2 国際展開プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・選択必修科目 8 単位（※注）、コース共通・選択必修科目 14 単位、コース共通・選択科目 30 単位（※注）、国際展開プログラム科目の必修科目 15 単位および選択必修科目 3 単位（※注）、卒業研究 10 単位になります。

なお、2 年次後期までに開講される地域創生プログラム科目を履修して修得した単位は、コース共通・選択科目に振り分けることができます。

（※注）選択必修科目の履修科目によって単位数は異なります。p.9 「専門科目の最低修得単位数」を確認すること。

3 地域創生プログラム

本プログラムの卒業に必要な専門教育科目の単位数の合計は 91 単位です。その内訳は必修の専門基礎導入科目 11 単位、学科共通・選択必修科目 6 単位、学科共通・選択科目（学外実習インターンシップ-I）1 単位、コース・選択必修科目 14 単位、地域創生プログラム科目の必修科目 10 単位および選択必修科目 8 単位、卒業研究 10 単位の計 60 単位および選択科目の計 31 単位の合計です。

なお選択科目は以下の区分から修得してください。①基盤共通教育科目のキャリアデザインのうち 3 単位を超えて修得した単位、②学科共通・選択必修科目から 6 単位を超えて修得した単位、③学科共通・選択科目のうち学外実習（インターンシップ I）の 1 単位を超えて修得した単位、④地域創生プログラム科目から 18 単位を超えて修得した単位、⑤自コース共通科目のうち必修の単位を超えて修得した単位、⑥他コースの講義科目を履修して修得した単位のうち 10 単位まで、⑦2 年次後期までに開講される国際展開プログラム科目を履修して修得した単位で、①+②+③+④+⑤+⑥+⑦から合計 31 単位を修得してください。

進級要件

3 年次および 4 年次のカリキュラムの履修に支障がないように進級要件を決めています。

1 2 年次から 3 年次への進級要件

国際展開プログラム希望者は、学科共通科目の「国際展開セミナー」および国際展開プログラム科目の「英語コミュニケーション演習 I」を受講しておくことが望ましい。

地域創生プログラム希望者は、学科共通科目の「地域創生セミナー」および地域創生プログラム科目の「地域創生論 I」を受講しておくことが望ましい。

2 3年次から4年次への進級要件

(1) 基幹プログラム

4年次のカリキュラム履修に支障がないように次の進級要件を満たしていることとします。

基盤共通教育科目の「食料生命環境学実験実習（農学）」、「情報処理演習」、「キャリア形成論」の5単位と、専門教育科目の「エコサイエンス研究演習Ⅰ」を含む合計70単位を修得していること。

(2) 国際展開プログラム

国際展開プログラム科目のうち、以下の科目の単位を修得していること。

- ・英語コミュニケーション演習Ⅱ・国際展開プログラム演習Ⅰ
- ・国際展開プログラム概論Ⅰ、Ⅱ

(3) 地域創生プログラム

3年次に開講される実験実習と演習、つまり地域創生プログラム実習、地域創生プログラム専門演習の計2科目5単位を修得していること。

卒業研究の指導体制

(1) 基幹プログラム

3年次前期終了時に卒業研究の主指導教員（自コースの担当教員から）および1名以上の副指導教員（担当コースを問わず）を仮決定します。4年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(2) 国際展開プログラム

3年次前期終了時に卒業研究の主指導教員を自コースの国際展開プログラム担当教員から仮決定します。また、1名以上の副指導教員（担当コースを問わず）も仮決定します。4年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

(3) 地域創生プログラム

3年次前期終了時に卒業研究の主指導教員を自コースの地域創生プログラム担当教員から仮決定します。その際、地域創生プログラム実習を通じて仮の研究テーマと1名以上の仮の副指導教員（担当コースを問わず）も仮決定します。4年次前期開始時に卒業研究のテーマ、主指導教員、副指導教員を正式に決定します。研究の指導は主指導教員を中心に、必要に応じて副指導教員のアドバイスを受けながら実施します。

食の6次産業化プロデューサーの資格取得について

食料生命環境学科地域創生プログラムの「食と農のビジネス論」は食の6次産業化プロデューサーに必要な知識「わかる」（育成プログラム・レベル3）を習得するための人材育成プログラムとして認定されている。

「食と農のビジネス論」を修得（育成プログラム・レベル3修了）し、「食の6次産業化に関する経験や実績」に相当する経験を経て、レベル認定を申請し、レベル判定のための書類審査を通過すると食の6次産業化プロデューサー・レベル3の認定を受けることができる。



評価対象と想定レベル

レベル	わかる(知識)	できる(実践的スキル)	ポイント
レベル4・5	— (対象外)	○	<ul style="list-style-type: none">「できる」のみで認定書類審査に加え、面接試験が必須 <small>※面接試験は1時間うち30分プレゼンテーション</small>
レベル3	○	○	<ul style="list-style-type: none">「わかる」：専門プログラム等を想定したレベル「できる」：実務について、書類審査で判定
レベル2	○	○	<ul style="list-style-type: none">「わかる」：大学、農業・水産大学校を想定したレベル「できる」：実務、演習等を書類審査で判定
レベル1	○	— (対象外)	<ul style="list-style-type: none">「わかる」のみで認定農業高校、水産高校等を想定したレベル

食の6次産業化プロデューサー・ホームページ <https://www.6ji-biz.org/>

食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得について

食品衛生管理者等資格の取得のためには、食料生命環境学科バイオサイエンスコースの卒業要件を満たすとともに、次の科目について修得しなければならない。

※下記表のA群、B群、C群、D群の各群からそれぞれ1科目以上、その単位の合計が22単位以上、かつ、E群の科目を含めて総単位数が40単位以上修得すること。

養成施設指定内規		授業科目	単位
区分	科目		
A群 化学関係	分析化学	有機分析化学	2
	有機化学	基礎有機化学	2
	有機化学	植物物化	2
		小計	6
B群 生物化学関係	生物化学	基礎生化	2
	生物化学	分子生物学	2
	食品化学	食品科学	2
	食品化学	食品機能化	2
	生理学	基礎動物生理	2
	生理学	農作物生理	2
		小計	12
C群 微生物学関係	微生物学	微生物学	2
	食品製造学	食品加工学	2
	食品微生物学	食品微生物学	2
		小計	6
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学	2
	食品衛生学	食品衛生学	2
		小計	4
	遺伝学	遺伝学	2
	遺伝学	植物育種学	2
	酵素化學	遺伝子タンパク質工学	2
	衛生統計学	統計学基礎	2
	植物生理学	基礎植物栄養生理学	2
	応用微生物学	応用微生物学	2
	応用微生物学	微生物生態学	2
	生物有機化學	有機化學演習	2
	栄養化學	植物栄養生理化學	2
	家畜生理学	動物分子生殖学	2
	環境生物学	土壤生物学資源学	2
	環境生物学	在来植物資源学	2
	土壤学(その他)	基礎土壤学	2
		小計	26
		A群～E群合計	54

(注) 編入生の場合、出身大学等で修得した単位が、食品衛生管理者等の資格を取得するために必要な単位として認められるためには、次の要件を満たしていかなければならない。

- ① 出身大学等が養成施設に指定されていること。
- ② 出身大学等で修得した科目が、出身大学等において食品衛生管理者等の資格を取得するための科目に設定されていること。

G I S学術士の資格取得について

食料生命環境学科エコサイエンスコースにおいて、G I S学術士の資格取得のためには、【A】から2単位、【B】から2単位、【C】から2単位、【D】から4単位を修得しなければならない。

資格取得希望者は、単位を修得後「G I S学術士資格委員会」による審査を経て認定となる。なお、「G I S学術士」の認定には学部を卒業していることが前提であるが、在学中にG I S学術士資格（見込み）として認定を受けることが可能である。その場合は、①大学在籍期間が3年以上であること、②【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時までに、2科目以上修得していること、③②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目の合計が3科目以上であることが要件となる。

内 容	講 義 科 目	
	科 目	単位数
【A】 G I Sに関連する情報処理を中心とする科目	1 情報処理演習	2
【B】 GISの基本的機能と空間データの講義を中心とする科目	1 農業と農村の地理学	2
【C】 G I Sによる地図作成・空間分析の実習を中心とする科目	1 森林GIS実習	2
	2 GIS・リモートセンシング演習	2
【D】 G I Sを利用した卒業論文を執筆する科目（または、それに相当する演習）	1 エコサイエンス研究演習Ⅱ ※	2
	2 エコサイエンス研究演習Ⅲ ※	2
	3 国際展開プログラム演習Ⅱ ※	2
	4 国際展開プログラム演習Ⅲ ※	2
	5 地域創生研究演習Ⅰ ※	2
	6 地域創生研究演習Ⅱ ※	2

※指導教員は問わない。

樹木医補の資格取得について

食料生命環境学科エコサイエンスコースにおいて樹木医補資格の取得のためには、次の分野別の科目対応表のうち、講義科目 6 分野14単位以上及び実験・実習科目 4 分野 4 科目以上を修得しなければならない。

分 野 别	講 義 科 目		実験・実習科目	
	科 目	単位数	科 目	単位数
樹 木 の 分 類				
樹木の生態・生理	森林生態管理学	2	森林生態学実習	2
	樹木の生態と生理	2	雪山実習	1
	基礎生態学	2		
立 地 ・ 土 壤	基礎土壤学	2		
植 物 病 理	植物病理学	2	森林資源利用学実習実習	1
	森林環境保全学	2	森林環境保全学実習実習	2
昆 虫 ・ 動 物	植物保護学	2		
	森林動物学	2		
樹 木 医 学	森林環境保全学	2	森林環境保全学実習実習	2
農 薬 科 学	森林化学	2		
	植物病理学	2		
造 園 学				
樹 木 医 补 総 合	森林影響学	2	森林調査基礎実習	2

※ 卒業研究が樹木医学に係る研究である場合、他の履修科目と重複しないいずれか 1 分野の実験・実習科目として認定できる。(ただし内容が当該分野に該当する樹木医学に係る研究であることを証明する指導教官等の証明書が必要となる。)

自然再生士補の資格取得について

食料生命環境学科エコサイエンスコースにおいて、自然再生士補資格の取得のためには、次の分野別の科目対応表のうち、申請の際に選択する下記のコースで指定された科目数・単位数を満たさなければならない。

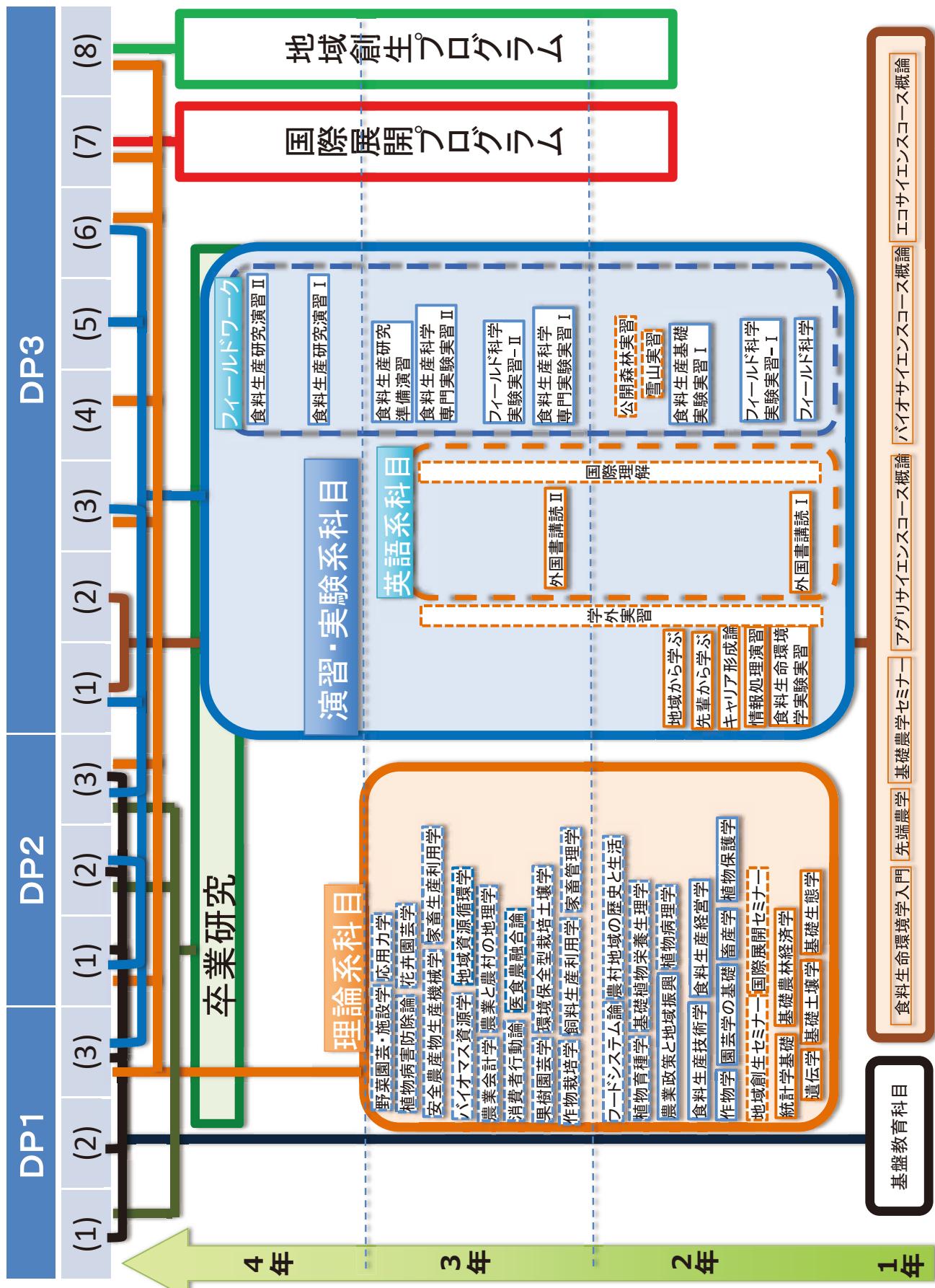
コース1) 実験・実習（演習）分野①～⑥から3科目6単位以上の修得および講義分野①～⑪から2科目4単位以上の修得

コース3) 実験・実習（演習）分野①～⑥または講義分野①～⑪から6科目12単位以上の修得

※日本緑化センターの定める「コース2」は山形大学では実施していません。

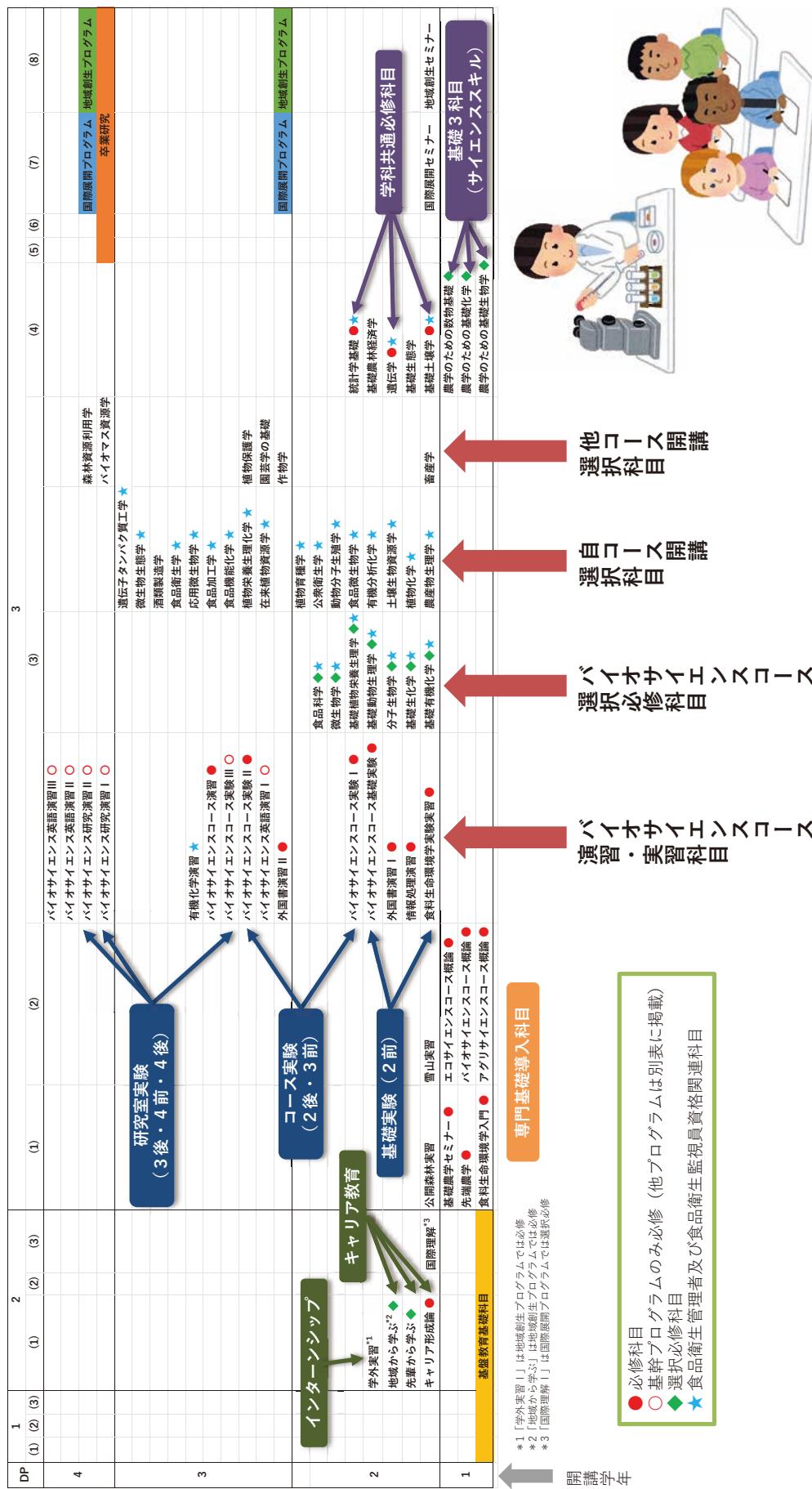
実験・実習（演習）分野		講 義 分 野	
指 定 分 野	科 目	指 定 分 野	科 目
①自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習	・森林生態学実験実習 ・森林G I S実習	①自然再生・自然環境概論	・基礎生態学 ・森林環境保全学
②動・植物同定調査に係る実習・演習（森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む）	・森林調査基礎実習	②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	・農村計画学 ・森林生態管理学
③地域環境資源調査に係る実習・演習	・林政学演習	③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	
④自然環境保全活動に係る実習・演習	・流域保全実習	④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学	・森林影響学
⑤生態学実習・演習	・森林環境保全学実験実習	⑤植物（草本類、木本類、水生植物等）分類・生態・生理学	・基礎植物栄養生理学 ・樹木の生態と生理
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・情報処理演習	⑥動物（哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等）分類・生態・生理学	・植物保護学 ・森林動物学
特別講義の新設		⑦環境リスクマネジメント学	・農地環境工学
		⑧環境経済学	・林業経済学 ・基礎農林経済学
		⑨環境社会学	・森林社会論
		⑩地域環境学・地域生態論	・里山管理学 ・流域保全論
		⑪環境関連法規	

農学部 食料生命環境学科 アグリサイエンスコース カリキュラムマップ



BIOSCIENCE COURSE

バイオサイエンスコース カリキュラムマップ



農学部食料生命環境学科 エコサイエンスコース カリキュラムマップ

4年

実習・演習科目	卒業研究 DP3(4)
エコサイエンス研究演習Ⅲ DP3(4)	

地域創生 プログラム 科目

国際展開 プログラム 科目

学科共通科目（実習科目）

2年次～4年次

学外実習（インターネット・ブートキャンプⅠ） DP3(2)	雪山実習 DP3(2)
学外実習（インターネット・ブートキャンプⅡ） DP2(1)	
国際理解Ⅰ（海外研修） DP2(3)	
公開森林実習 DP3(1)	

森林系科目

水土系科目

選択科目

森林系科目 森林調査基礎実習 DP3(4)

森林生態学実験実習 DP3(4)

流域保全実習 DP3(4)

森林GIS実習 DP3(4)

森林資源利用学実験実習 DP3(4)

林政学演習 DP3(4)

森林環境保全学実験実習 DP3(4)

エコサイエンス研究演習Ⅰ DP3(4)

エコサイエンス研究演習Ⅱ DP3(4)

森林系科目

水土系科目

選択科目

森林系科目 基礎有機化学 DP3(3)

森林化学生物 DP3(3)

農地環境工学 DP3(3)

農地環境調査論 DP3(3)

河川環境調査論 DP3(3)

里山管理学 DP3(3)

植物保護学 DP3(3)

安全農作物生産技術学 DP3(6)

植物病理学 DP3(6)

基礎植物栄養生理学 DP3(3)

農業政策と地域振興 DP3(3)

3年

2年

専門基礎導入科目

食料生命環境学入門 DP3(1)	先端農学 DP3(1)
基礎農学セミナー DP3(1)	アグリサイエンスコース概論 DP3(2)
統計学基礎 DP3(4)	バイオサイエンスコース概論 DP3(2)
地域創生セミナー DP3(8)	エコサイエンスコース概論 DP3(2)

1年

農学部 食料生命環境学科 國際展開プログラム カリキュラムマップ

白抜き文字の科目は必修、赤字(は選択必修)、黒字(は選択科目)

卒業研究

理論系科目

国際理解 III

グローバル食農環境論
(注: 大学院進学者後単位認定)

国際展開プログラム
概論 I

国際展開プログラム
概論 II

Intensive Scientific Communication Course

国際理解 II

国際農業演習

4 年

3 年

2 年

演習・実験系科目

学科共通

公開森林実習

国際理解 I (海外研修)

学外実習(インターンシップ-II)

学外実習(インターンシップ-I)

学科共通

国際展開セミナー
地域創生セミナー

基盤共通

雪山実習
国際展開セミナー
学科共通

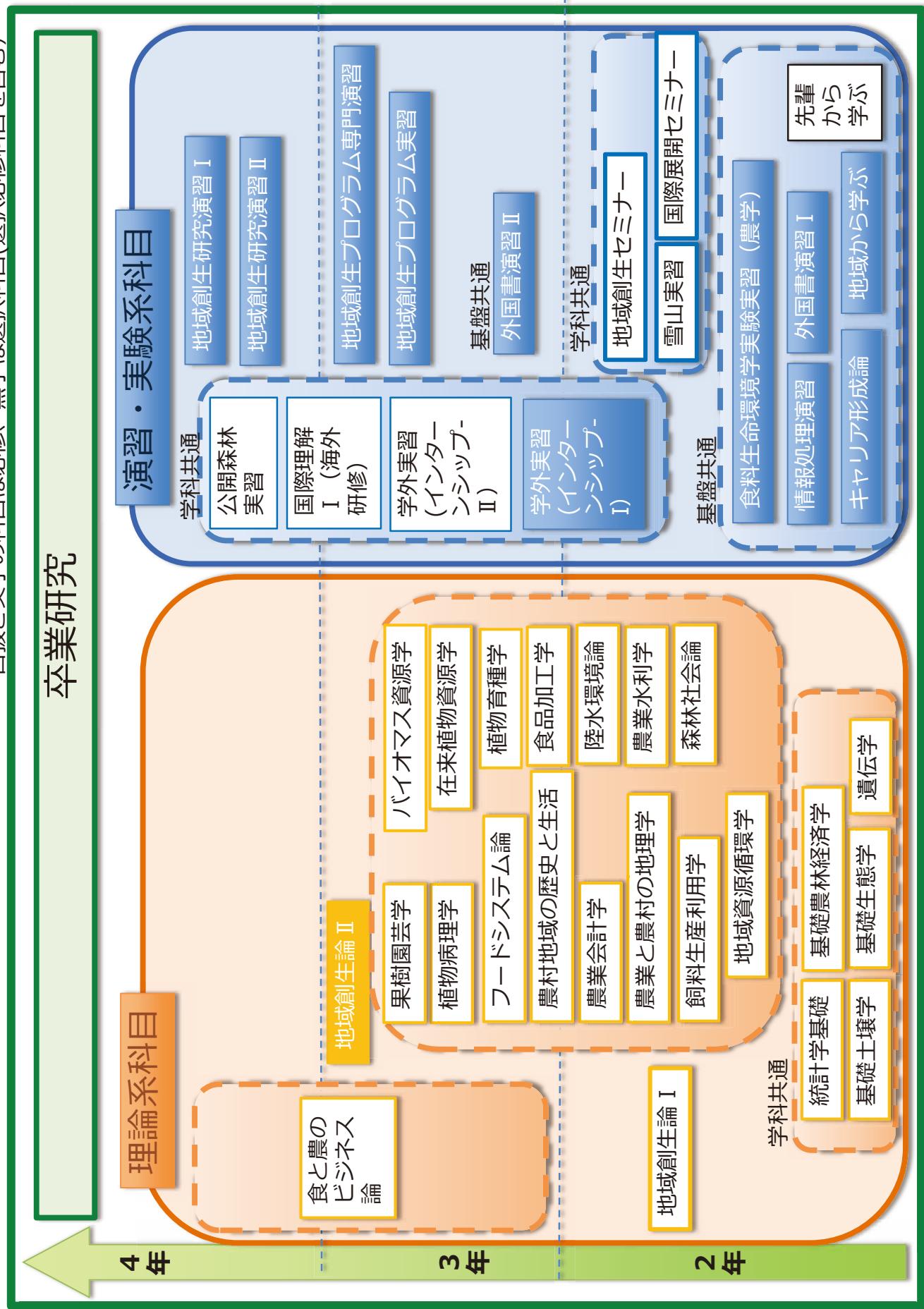
先輩から学ぶ

地域から学ぶ
キャリア形成論

注: 「コース共通科目」は各コースの教育課程表を参照ください。

農学部 食料生命環境学科 地域創生プログラムマップ

白抜き文字の科目は必修、黒字は選択必修科目(選択必修科目を含む)



3. 授業内容紹介等

授業内容の詳細は、以下のシラバスのページを御確認ください。

○令和4年度開講科目のシラバス

[https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/lesson/
syllabus/](https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/lesson/syllabus/)



○各コースの案内、各教員の研究内容と所属プログラム及び在学生の皆さんへの情報
は、以下の山形大学農学部／山形大学農学研究科のホームページ内「在学生の皆様
へ」を御覧ください。

<https://www.tr.yamagata-u.ac.jp/students.html>



VI. 学生活動

1. 学生心得

(1) 掲示板について

学生に対する連絡は全て掲示により行いますので、次の掲示板を毎日の登下校時には、必ず確認してください。

種 別	掲示板の設置個所 (p. 57参照)
学部学生の講義、試験、休講等の授業関係	3号館1階、電子掲示板
学科及びコースの掲示関係	3号館2階 1号館2階、2号館1階、3号館1階
学生の呼び出し	電子掲示板
保健室からのお知らせ	農学部学生センター
奨学金募集関係	農学部学生センター
アルバイト	1号館1階
就職関係	1号館1階
一般用の掲示関係	1号館1階、農学部会館1階（入口付近）

(注) 掲示の見落としは、取り返しのつかない事態になることもあります。

(2) 学業上の相談について

《アドバイザーリングについて》

本学では、きめ細かな学習指導を行うため、学生1人1人に対して責任を持って指導するアドバイザーリング教員が決められています。

アドバイザーリング教員は、学生の皆さんに、有意義な大学生活を行うための様々な指導を行うとともに、良き相談相手でもあります。学習面、生活面に関わらず、心配な事がある時は、まず、各目のアドバイザーリング教員を訪ねてみましょう。

《学習サポートルームについて》

小白川キャンパスでは、学生センターに「学習サポートルーム」が設置されています。開設日、場所等については、オリエンテーション、掲示等でお知らせします。

農学部では、1年次にアドバイザーリング教員が同じキャンパスにいませんので、学習サポート教員が相談に応じます。各種の相談事項が生じた場合には、この学習サポートルームを訪ねてください。各キャンパスのアドバイザーリング教員に連絡が必要な場合には、担当アドバイザーリング教員に相談することもできます。

《学務委員会と学務担当について》

農学部には、各コースの教員から構成される学務委員会が設置されています。学務委員会では、学生の異動（休学・退学等）に関する事をはじめ、学生の教務、学生生活等に関する事全般について審議しています。また学生に関する事務のほとんどは、学務担当で処理しています。学生生活を送る上で不明な点がある場合は、学務担当までお問い合わせください。

(3) 事務窓口について

学生に直接関係のある事務は、学務担当で行います。

学務担当 農学部学生センター

電話番号 0235-28-2809

受付時間 8時30分～17時00分（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

(4) 証明書の発行等について

1) 証明書自動発行機

証明書自動発行機 多目的ルーム

利用時間 8時30分～17時00分（土・日・祝日・年末年始を除く。）

次の証明書を受け取ることができます。

○在学証明書

○成績証明書

※厳封する必要がある場合は、証明書自動発行機で発行した証明書を学務担当に持参して申し出てください。

○卒業見込証明書（4年次・大学院2年次）

○学割証

※不正に使用することのないよう十分に注意のこと。

○健康診断証明書（健康診断項目を全て受検、再検査等不要の学生）

2) その他の証明書

上記以外の証明書については、学務担当に申し込んでください。交付までは、通常3日程度かかります。また、証明書の種類によっては、3日以上かかる場合がありますので、時間的な余裕をもって早めに申し込むようにしてください。

(5) 諸願出、届出について

学務担当では、次の願出等を受け付けています。詳細については、学務担当までお問い合わせください。

種別	備考	種別	備考
休学		学研災付帶賠償責任保険	
復学		事故通知ハガキ及び保険金請求書	
転学（転学部・転コース）		海外渡航届出書・海外渡航行程表	
退学		サークル結成	
通学定期乗車券		サークル継続	
授業料免除願書		サークル解散	
授業料徴収猶予		サークル役員変更	
入寮（退寮）		体育施設使用	
奨学金願書		課外活動共用施設使用	
連絡先変更届		農学部会館使用	
保証人変更届		集会届	
学生証再交付		掲示願	
進路調査票		用具の使用	
学生教育研究災害傷害保険事故通知ハガキ及び保険金請求書		事故状況報告	
		駐車許可証	

1) 休学・復学・退学について

休学、復学、退学の事由が発生した場合は、直ちに学務担当に連絡し、所定の用紙に必要事項を記入し、保証人連署の上、アドバイザー教員又は指導教員の許可を得て提出してください。特に奨学生である者に前述の事由が発生した場合は、別途手続きが必要なため注意すること。休学期間は通算して、3年（学部生）を超えることはできません。休学期間は在学期間に算入しません。なお、休学している者が休学期間を満了した場合には、復学しなければなりません。

2) 除籍について

次のいずれかに該当すると、除籍となる場合があります。

- (1) 在学期間が修業年限の2倍を超えた場合。
- (2) 病気その他の理由で、成績の見込みがない場合。
- (3) 入学料の免除もしくは徴収猶予を申請し、不許可、半額免除許可、徴収猶予許可のいずれかとなった者が、所定の期日までに入学料を納付しない場合。
- (4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない場合。

3) 住所、保証人、本籍等の変更

住所、保証人、保証人住所、本籍（都道府県名のみ）、氏名等に変更が生じたときは、速やかに学務担当に届け出してください。

4) 海外渡航について

私事渡航を含め、海外渡航を予定している学生は学務担当に連絡し、所定の用紙に必要事項を記入の上、必ず渡航前に学務担当まで提出してください。

（6）奨学金及び授業料免除について

日本学生支援機構、地方公共団体及び民間企業等の奨学事業について、掲示版にて案内していますので、希望者は確認の上、申請してください。

また、経済的理由又は学資負担者の死亡、災害等の理由により授業料の納付が困難であり、学業成績優秀と認められる者に対し、選考の上、その期の授業料の全額又は半額を免除する制度があります。掲示版にて案内しますので、授業料免除を受けようとする者は、事前に願書の交付を受け、指定された期間内に学務担当に出願してください。

（7）アルバイトの紹介について

農学部では、家庭教師及び農作物の収穫等農業関係のアルバイトのみ紹介しています。掲示板にて案内していますので、確認してください。

なお、その他の業種のアルバイトについては、山形大学生活協同組合にて紹介しています。詳しくは山形大学生活協同組合ホームページ <https://www.yamagata.u-coop.or.jp> を参照ください。

(8) 就職について

就職情報室（1号館1階）では、進路相談を含め、就職のサポートを行っています。求人票をはじめ企業案内、就職に係る資料等を揃えるとともに、パソコンを使用し各企業等のホームページを検索することも可能です。

就職情報用のパソコンは、平日の10時から17時まで利用できます。

(9) 学生寮について

農学部には、学生寮として啓明寮があります。掲示板にて募集の案内を行いますので、入寮希望者は確認のうえ申し込みしてください。

なお、申し込み後に入寮者の選考を行います。

2. 健康管理

(1) 農学部保健室

1) 健康相談、学生相談等について

農学部保健室では、学校医（専門医）等による次の健康相談、学生相談等に応じています。相談日程は、1号館1階の掲示版にてお知らせします。

種 別	内 容	担当者
健康相談	内科相談・歯科相談（各毎月1回）・精神科医相談	学校医
学生相談	勉学、対人関係、進路等の心理面の相談（毎週4回）	カウンセラー
その他	救急処置、健康相談、保健指導、医療機関の紹介、諸検査（尿検査、心電図検査、血圧測定、聴力・資料検査、その他）	看護師

2) 保健室窓口について

農学部保健室 農学部会館1階

電話番号 0235-28-2817

受付時間 8時30分～17時00分（土・日・祝日・年末年始を除く。）

3) 定期健康診断

学校保健安全法で定められている定期健康診断を、毎年4月に実施しています。学生生活を送る上で支障をきたす疾患を早期に発見することを目的としているので、必ず受検してください。

月 別	対 象	内 容
4 月	編 入 生	胸部X線間接撮影、内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、計測、血圧測定、視力測定、聴力検査、尿検査
	学部2・3・4年生	計測、視力測定、尿検査

4) その他

上記以外に、次のような業務を行っています。

○スポーツ関係者健康診断 対象：体育クラブ所属学生、対外試合出場学生

内容：心電図検査、尿検査、血圧測定、診察、その他

(2) 学生のための保険

保健室にて、次の保険の加入申込・保険請求を受け付けています。

○学生教育研究災害傷害保険

○学研災付帯賠償責任保険

○学研災付帯学生生活総合保険

3. 注意事項

(1) 交通規制

農学部では、教育・研究上必要な環境を保持することを目的に駐車規制や交通安全等に関し必要な事項を定めています。

自動車による通学は、駐車許可証がないとできませんので注意してください。駐車許可証の発行条件については、学務担当に確認してください。

また、構内は徐行（制限速度10km）を厳守し、事故防止に注意するとともに、研究や授業の妨げにならないように静かに運行してください。

バイク、自転車についても指定の場所に置いてください。

(2) キャンパス・ハラスメント（本学ホームページ「学生生活」参照）

キャンパス・ハラスメントとは、セクシャル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントなどのハラスメントのことです。個人の人権を侵害するものであり、いかなる場合でも許されません。

農学部では、安全で適切な教育を受ける環境を阻害することのないよう、その防止に努めていますが、万一問題が発生した場合は、保健室においても常時対応していますので相談員に相談するようしてください。

なお、相談を申し出た本人のプライバシーはもちろんのこと、当事者双方の人権の保護に十分配慮しながら対応することとなっています。

(3) 薬品の取扱い

実験や実習で使用する薬品の中には、人体に有害なものが数多く含まれています。これらは、ちょっとした不注意によって、学生自身はもとより社会的にも重大な被害を及ぼすことがあります。

薬品による事故を防止するため、薬品を使用する実験や実習を行うときは、山形大学毒物及び劇物取扱規程に基づき事故の防止に努めてください。

また、「農学部安全衛生教育テキスト」が農学部ホームページ「キャンパスライフ」内に掲載されていますので参考してください。

(4) 懲戒について

試験等における不正行為など、本学の学生として不適切な行為等が認められた場合には、卷末の規程（p. 48～p. 52）に従って懲戒を受けることになります。

VII. 関係規則

1. 山形大学学位規程（抄）

(昭和54年4月21日全部改正)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規程（昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。）第13条第1項、山形大学学部規則（以下「学部規則」という。）第39条第2項及び山形大学大学院規則（以下「大学院規則」という。）第23条第2項の規定に基づき、山形大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士（専門職）とする。

(専攻分野の名称)

第3条 学位に付記する専攻分野の名称は、別表のとおりとする。

(学位の名称)

第4条 本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「山形大学」と付記するものとする。

第2章 学士の学位授与

(学士の学位授与の要件)

第5条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第6条 学長は、学部規則第38条の規定に基づき、卒業を認定した者に所定の学位記を交付して学士の学位を授与する。

第3章 修士の学位授与（略）

第4章 博士の学位授与（略）

第6章 雜則

(学位授与の取消)

第46条 本学において学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該教授会又は当該研究科委員会の意見を聴いた上で学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等の様式)

第47条 学位記の様式は、別記様式2のとおりとする。

(その他)

第48条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、当該学部長又は当該研究科長が学長の承認を得て定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

学士の学位

学 部	学 科	履修コース	学位の種類及び専攻分野の名称
農 学 部	食料生命環境学科		学 士（農学）

2. 山形大学学生の懲戒に関する規程

(平成 25 年 3 月 19 日)

(趣旨)

第1条 この規程は、山形大学学部規則第65条及び山形大学大学院規則第31条に規定する学生の懲戒について、適正かつ公正な運用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(懲戒の対象行為)

第2条 学長は、次の各号の一に該当する行為を行った学生(以下「当該学生」という。)に対して懲戒を行う。

- (1) 犯罪行為及びその他の違法行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 学部規則その他本学の諸規則に違反する行為
- (6) 本学の名誉又は信用を著しく傷つける行為
- (7) その他学生としての本分に反する行為

(懲戒の内容)

第3条 懲戒の内容は、次のとおりとする。

(1) 戒告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう文書又は口頭により注意する。

(2) 停学 一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止する。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動についてはこの限りではない。

(3) 退学 学生としての身分を失わせる。この場合、再入学は認めない。

2 停学の期間は無期又は有期とし、無期の停学とは、期限を付さずに命じる停学をいい、有期の停学とは、3月以内の期限を付して命じる停学をいう。

3 停学の期間は、在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、3月を超えない場合には、修業年限に含めることができる。

(その他の教育的措置)

第4条 学部長又は研究科長(以下「学部長等」という。)は、前条に規定する懲戒のほか、教育的措置として口頭又は文書による厳重注意を行うことができる。

2 学部長等は、前項に定める厳重注意を行ったときは、別記様式1により、速やかにその旨を学長に報告しなければならない。

(懲戒の量定)

第5条 懲戒処分の量定は、次に掲げる事項を基礎に、行為者の状態等並びに行為の悪質性、重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
- (4) 日常における生活態度及び非違行為後の対応

2 懲戒処分の量定に当たっては、個々の事案の事情に即し、処分を加重軽減することがある。

(事案の報告)

第6条 学生による事件事故が発生した場合、当該学生が所属する学部長等は、その内容を速やかに学長に報告しなければならない。

(自宅謹慎・自宅待機)

第7条 学部長等は、当該事案が第3条第1項第2号に定める停学又は同項第3号に定める退学に該当することが明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

2 学部長等は、被害者保護を目的とする一時的な自宅待機を当該学生に命ずることができる。

(1) 自宅待機は、被害者からの申し出があり、かつ、当該学生が待機期間及び待機理由を承諾した場合に限る。

(2) 待機期間は1週間以内とし、教育を受ける権利への十分な配慮と速やかな事実調査を行わなければならない。

3 自宅謹慎及び自宅待機の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(事実の調査等)

第8条 学部長等は、学生による事件事故が学生の懲戒に当たる行為と思慮するとき又は学長の指示を受けたときは、慎重かつ速やかに当該事案にかかる事実調査を行わなければならない。

2 学部長等は、前項に定める事実調査を行うため調査委員会を設置しなければならない。なお、この調査委員会は、既存の委員会をもって代えることができるものとする。

3 前項に定める調査委員会は、調査を進めるに当たっては、原則として、当該学生に対して調査する旨を告知し、弁明の機会を与えなければならない。

4 調査委員会は、当該学生及び関係者から事情及び意見を聴取し、必要と認められる場合は、資料の提出を求めることができる。

5 調査委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

6 調査委員会は、調査終了後、調査内容等を明記した報告書を作成し、学部長等に提出しなければならない。

7 学部長等は、前項の報告書を受理したときは、懲戒の要否等について判断するため、教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。)の意見を聞くものとする。

8 学部長等は、別記様式2による報告書を作成し、前項の規定による判断の結果を学長に報告しなければならない。なお、報告書には処分の内容を付すことができるものとする。

(懲戒処分の決定)

第9条 学長は、前条第8項の報告書に基づいて、懲戒の要否及び処分の内容を決定する。

2 学長は、報告書の内容に疑義があるときは、当該学部長等に説明を求め、更に再調査を行うことを指示することができる。

(懲戒処分の通知)

第10条 懲戒処分は、学長が、懲戒処分を受ける学生に対して、懲戒処分書(別記様式3)を交付して行う。

2 学長は、懲戒処分を行ったときは、懲戒処分を受ける学生の保証人に、その旨を通知する。

3 懲戒処分を受ける学生の所在を知ることができないとき又は当該学生が懲戒処分書の交付を受けることを拒否するときは、その内容を民法(明治29年法律第89号)第98条第2項に定める方法により公示するものとする。この場合において、公示された日から2週間経過したときに、懲戒処分書が交付されたものとみなす。

(懲戒処分の効力)

第11条 懲戒処分の効力は、懲戒処分書を交付したときから発生するものとする。

(懲戒処分の期間)

第12条 懲戒処分の期間は、処分の効力が発生した日の翌日から起算し、暦日計算による。

(再審査請求)

第13条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他の正当な理由があるときは、そ

の証拠となる資料を添えて、懲戒処分書を交付された日から起算して10日以内に、学長に対して、再審査請求書(別記様式4)により再審査を請求することができる。

- 2 学長は、再審査の必要があると認めたときは、当該学部長等に対し再調査を指示する。
- 3 学長は、再審査の必要がないと認めたときは、速やかにその旨を文書により当該学生に通知する。
- 4 学長は、再審査の結果について、速やかに文書により当該学生に通知する。
- 5 学長は、再審査の結果により、第9条第1項による懲戒処分の決定内容と異なる決定をした場合は、再度、第10条に定める手続を行う。
- 6 再審査の請求により、懲戒処分の効力は妨げられないものとする。ただし、再審査請求により懲戒処分の内容を変更したときは、既に行つた懲戒処分を取り消す等必要な措置を講じなければならない。

(停学期間の短縮及び解除)

第14条 学部長等は、当該学生の反省の度合い等を勘案し、教授会等の意見を聴いた上で、学長に無期の停学の解除又は有期の停学の期間の短縮を申し出ることができる。

2 学長は、学部長等からの申し出に基づき、当該停学の解除の時期又は期間の短縮を決定することができる。ただし、無期の停学の解除の時期は、当該停学の開始の日から起算して3月末満の日とすることはできない。

(懲戒処分に関する記録)

第15条 懲戒処分を行ったときは、その内容を累加記録簿の賞罰欄に記録する。ただし、本学が発行する証明書等にはその内容を記載しないものとする。

(学籍の異動)

第16条 懲戒に関し、事実調査を行っている学生から、懲戒処分の決定前に、退学又は休学の申し出があったときは、この申し出を受理しない。

2 休学中の学生が停学処分となったときは、当該学生の停学期間中の休学を認めない。

(教務上の措置)

第17条 中間試験又は期末試験等、単位認定に係る試験における不正行為により、停学処分を受けた学生の教務上の措置は、不正行為を行った科目は不合格(0点)とし、それ以外の当該学期の履修登録科目は、全て履修取消とする。ただし、当該学期を超えて履修取消の効果が及ぶ科目については、履修取消の対象としない。

(履修手続)

第18条 停学期間終了又は終了見込みである学生は、停学期間終了後の授業等に関する履修手続を、当該学部等の定める期間に行うことができる。

(停学期間中の指導)

第19条 学部長等は、停学期間中の学生に対して定期的に面談及び指導を行わなければならない。

(事務)

第20条 学生の懲戒に関する事務は、関係部局等の協力を得て、エンロールメント・マネジメント部において遂行する。

(その他)

第21条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒に関し必要な事項は、別に定めることができるものとする。

3. 山形大学学生懲戒処分の実施に関する細則

(平成 31 年 2 月 19 日)

(趣旨)

第1条 この細則は、山形大学学生の懲戒に関する規程第21条に基づき、懲戒の量定に関する標準的な例(以下「標準例」という。)、悪質性及び重大性並びに加重軽減について必要な事項を定めるものとする。

(懲戒の量定に関する標準例)

第2条 標準例は別表のとおりとする。ただし、標準例に掲げられていない非違行為については、標準例に照らして判断し、相当の懲戒処分を行う。

(悪質性及び重大性の判断)

第3条 悪質性及び重大性の判断は、次のとおりとする。

(1) 悪質性については、当該学生の主観的態様、当該非違行為の性質、当該非違行為に至る動機及び過去の処分歴等により判断する。

(2) 重大性については、当該非違行為により被害を受けた者の精神的被害を含めた被害の程度、当該非違行為が社会に及ぼした影響等により判断する。

(加重軽減の措置)

第4条 量定の加重軽減については、次のとおりとする。

(1) 懲戒処分は教育的措置であることから、動機、行為後の態様及び個々の事情等から総合的に判断し、加重軽減の措置を講ずることができる。

(2) 動機及び行為後の態様等により、標準例の量定によらず処分の量定を加重軽減することができる。

(3) 学部等の教育理念、教育目標等に反する非違行為である場合には、処分の量定を加重することができる。

(4) 非違行為が過失・誤認等に起因するものであり、今後の教育的指導により十分な更生が見込まれる場合には、処分の量定を軽減することができる。

(その他)

第5条 この細則の改正は、学生支援関係業務を担当する副学長の意見を聞き、学長が行う。

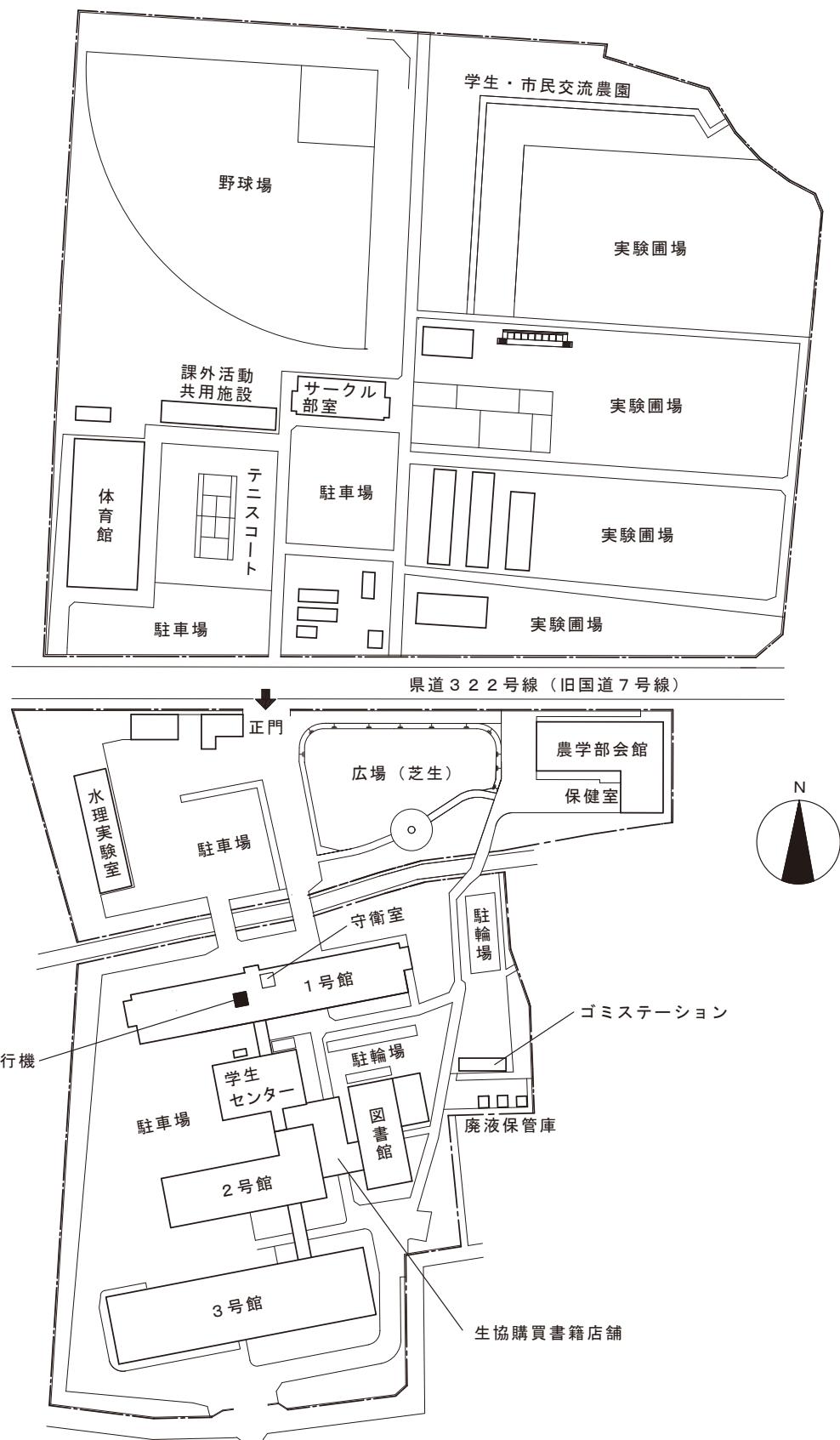
別表(標準例)

区分	行為の内容	懲戒の標準
犯罪行為	殺人, 強盗, 強制性交等の凶悪な犯罪行為又はその犯罪未遂行	退学
	傷害行為	退学又は停学
	薬物犯罪行為	退学又は停学
	窃盗, 詐欺, 他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学, 停学又は戒告
	痴漢行為(覗き見, 盗撮行為その他の迷惑行為を含む。)	退学, 停学又は戒告
	ストーカー行為	退学, 停学又は戒告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合	退学又は停学
交通事故等	コンピュータ又はネットワークの不正使用	停学又は戒告
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な場合(帮助を含む)	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な場合(帮助を含む)	退学又は停学
	無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な交通法規違反(帮助を含む)	停学又は戒告
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は戒告
	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学又は停学
試験等	本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学
	本学が実施する試験等において, 監督者の注意又は指示に従わなかった場合	戒告
	山形大学の研究活動における行動規範に関する規程第5条第1項に定める不正行為	退学, 停学又は戒告
	本学の教育研究又は管理運営に対する業務妨害を目的とした暴力的行為	退学, 停学又は戒告
非違行為	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠による本学への業務妨害行為	退学又は停学
	本学が管理する建造物又は器物の破壊, 汚損, 不法改築等による本学への業務妨害行為	停学
	本学に対する風説の流布等による威力業務妨害又は偽計業務妨害行為	退学, 停学又は戒告
	本学構成員に対する暴力行為, 威嚇, 拘禁, 拘束等	退学, 停学又は戒告
	キャンパス・ハラスメントに当たる行為	退学, 停学又は戒告
	飲酒を強要し, 死に至らしめる等重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
	飲酒を強要し, 急性アルコール中毒等の被害を生じさせた場合	停学又は戒告
	未成年者と知りながら飲酒を強要した場合	停学又は戒告
	本学が実施する情報セキュリティ対策に違反し, 本学の教育研究又は管理運営に重大な支障を生じさせた場合	停学又は戒告

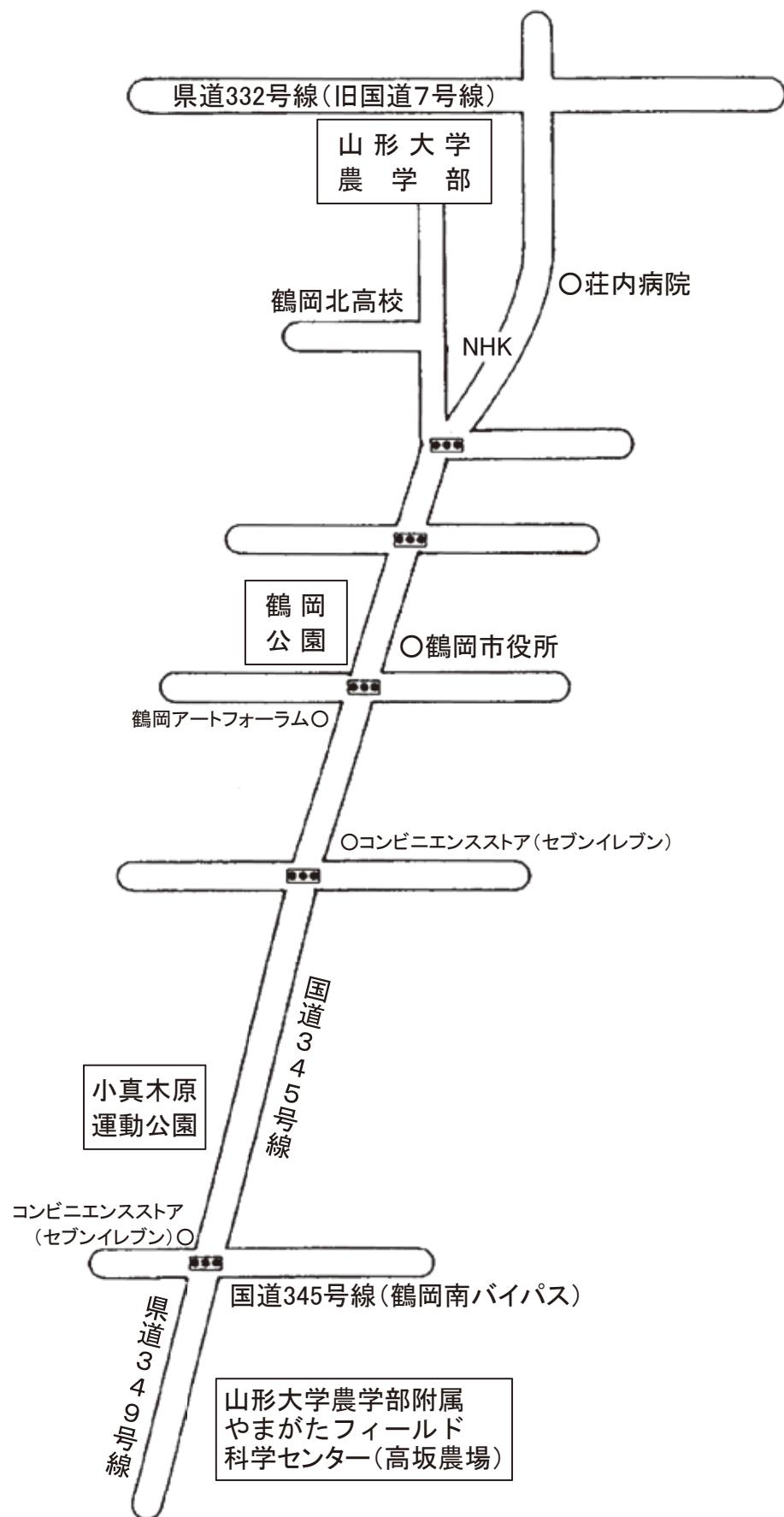
(参考) 農学部施設案内図
農学部構内図

農学部施設案内図

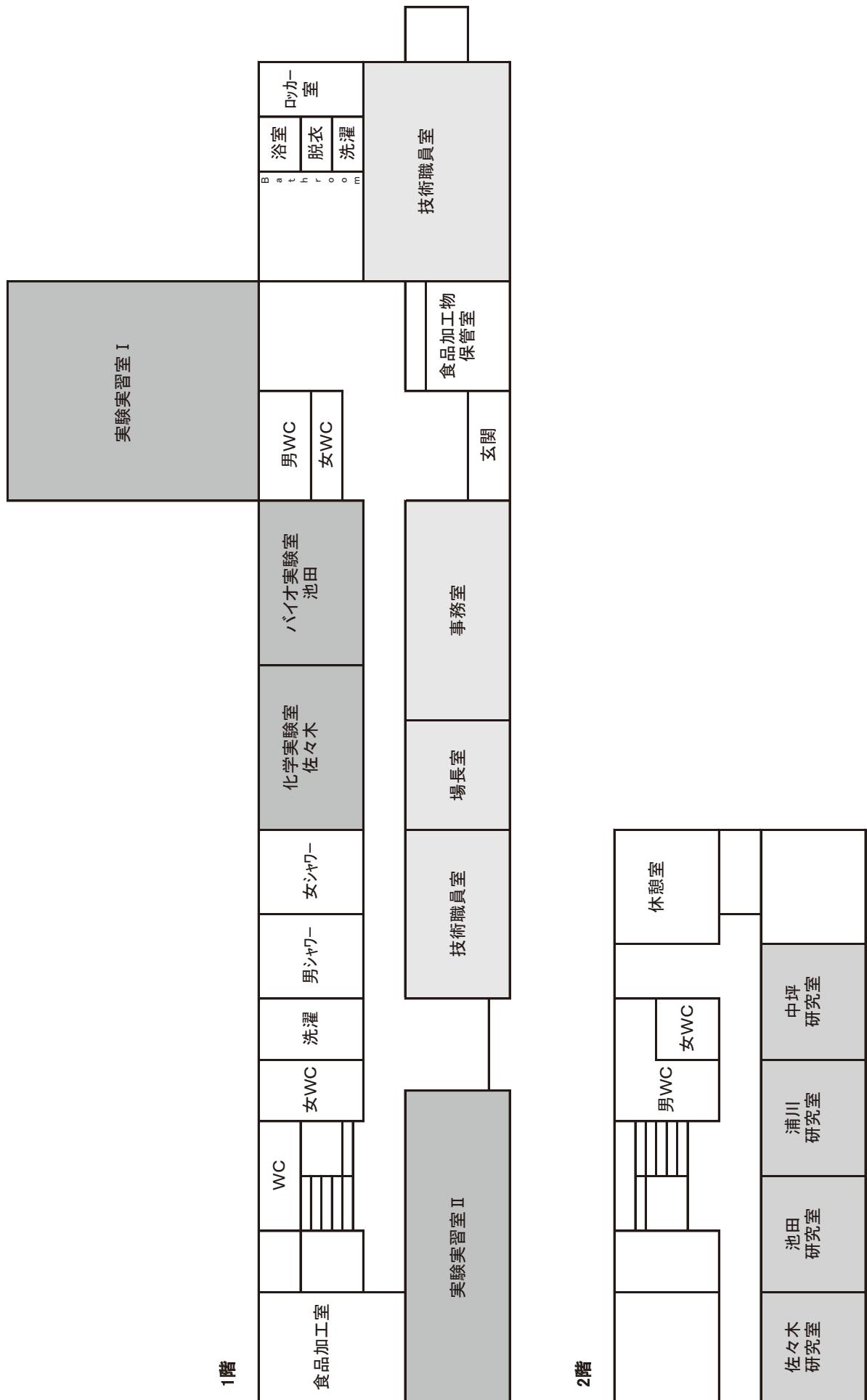
山形大学農学部配置図及び校舎案内



附属やまがたフィールド科学センター（高坂農場）



農場管理棟



農学部構内図

講義室

部屋名称	棟	階
101講義室	3号館	1階
102講義室	3号館	1階
103講義室	3号館	1階
201講義室	3号館	2階
202講義室	3号館	2階
203情報処理教室	3号館	2階
301大講義室	3号館	3階
302講義室	3号館	3階
401講義室	3号館	4階
402講義室	3号館	4階

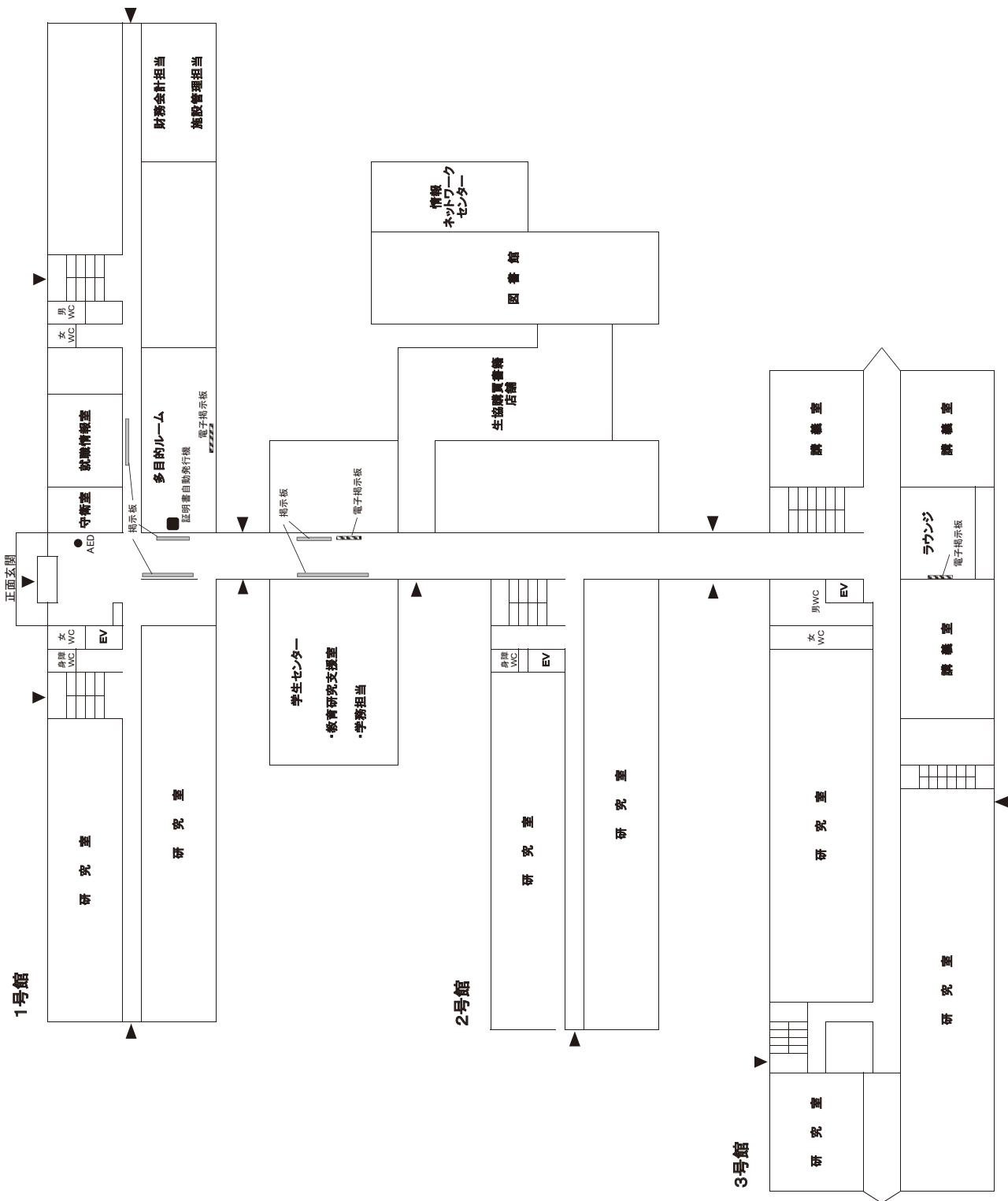
その他

部屋名称	棟	階	部屋番号
リフレッシュルーム	1・2号館	1～5階	
大学院第1セミナー室	1号館	2階	1209
リフレッシュコーナー	3号館	1～6階	
守衛室	1号館	1階	1105
学務担当	学生センター		
就職情報室	1号館	1階	1106
財務会計担当	1号館	1階	1101
施設管理担当	1号館	1階	1101
学部長室	1号館	2階	1251
事務長室	1号館	2階	1252
総務担当	1号館	2階	1253
企画広報室	1号館	2階	1202

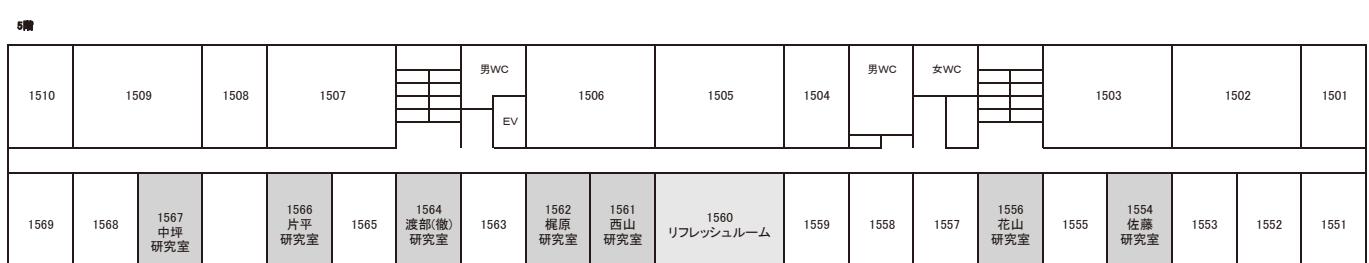
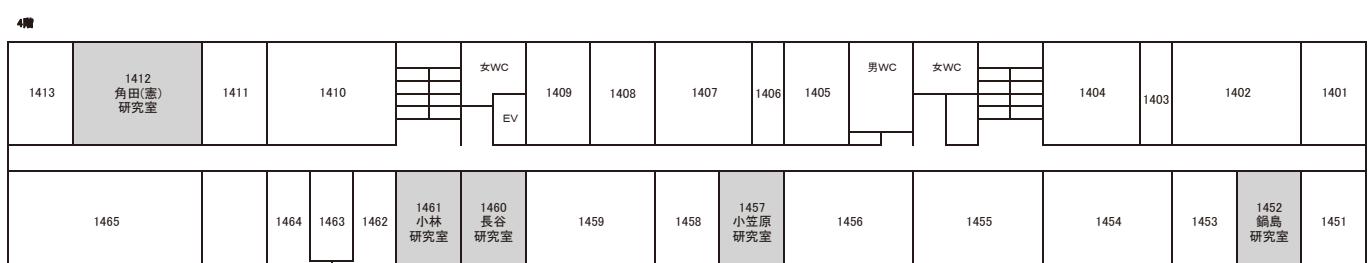
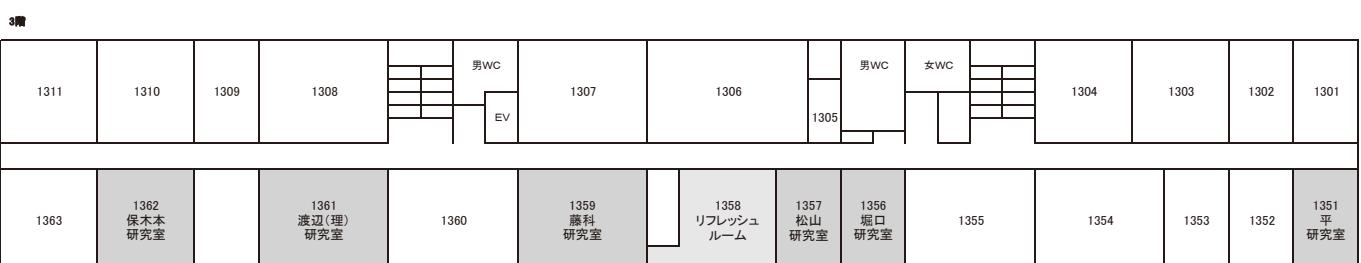
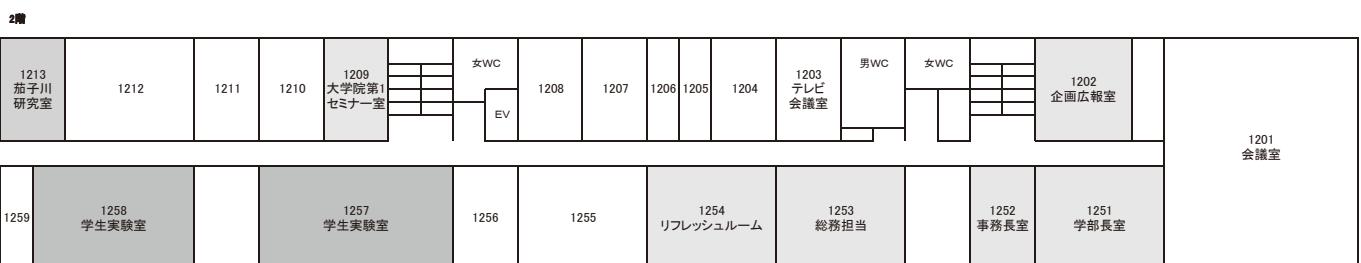
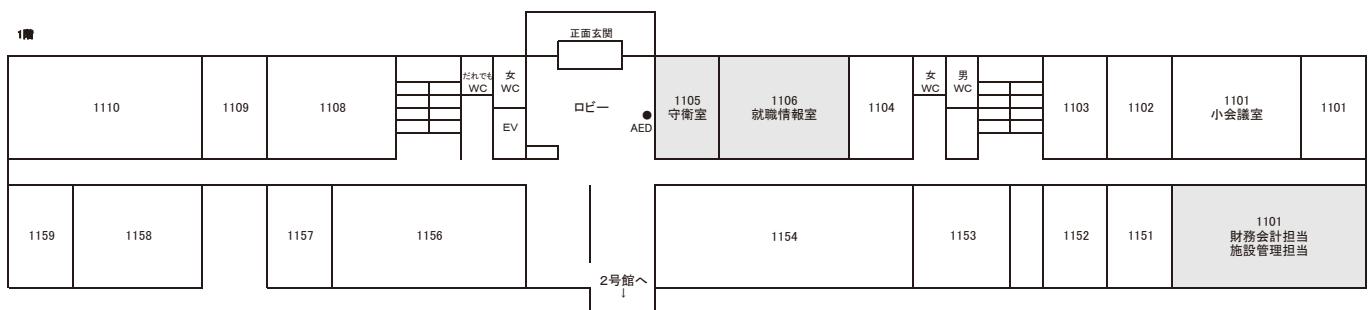
教員研究室

	部屋名称	棟	階	部屋番号
あ	芦谷研究室	2号館	4階	2453
	網干研究室	3号館	2階	3253
	家串研究室	2号館	1階	2153
	石川研究室	2号館	2階	2252
	池田研究室	やまがたフィールド科学センター(高坂農場)		
	浦川研究室	やまがたフィールド科学センター(高坂農場)		
	江頭研究室	3号館	4階	3456
	江成研究室	2号館	4階	2456
	小笠原研究室	1号館	4階	1457
	小川研究室	2号館	5階	2557
	小沢研究室	2号館	1階	2104
か	加来研究室	3号館	4階	3455
	角田(憲)研究室	1号館	4階	1412
	梶原研究室	1号館	5階	1562
	片平研究室	1号館	5階	1566
	叶研究室	3号館	1階	3151
	菊池研究室	2号館	5階	2552
	木村研究室	3号館	1階	3154
	棄原研究室	2号館	2階	2253
	小閑研究室	3号館	2階	3254
	小林(翔)研究室	3号館	1階	3152
	小林(隆)研究室	1号館	4階	1461
	小峰研究室	2号館	4階	2457
	五領田研究室	2号館	1階	2156
さ	斎藤研究室	2号館	3階	2352
	佐々木研究室	やまがたフィールド科学センター(高坂農場)		
	笛沼研究室	3号館	4階	3452
	佐藤研究室	1号館	5階	1554
	塩野研究室	3号館	2階	3256
た	平研究室	1号館	3階	1351
	俵谷研究室	3号館	3階	3351
	陳研究室	2号館	1階	2157
	程研究室	3号館	3階	3352
	豊増研究室	3号館	3階	3356

	部屋名称	棟	階	部屋番号
な	永井研究室	3号館	1階	3153
	中坪研究室	1号館	5階	1567
	茄子川研究室	1号館	2階	1213
	鍋島研究室	1号館	4階	1452
	西山研究室	1号館	5階	1561
は	長谷研究室	1号館	4階	1460
	服部研究室	3号館	2階	3251
	花山研究室	1号館	5階	1556
	林研究室	2号館	5階	2559
	林田研究室	2号館	4階	2402
	藤井(秀)研究室	2号館	2階	2255
	藤科研究室	1号館	3階	1359
	保木本研究室	1号館	3階	1362
	星野研究室	3号館	4階	3403
ま	堀口研究室	1号館	3階	1356
	松山研究室	1号館	3階	1357
	三橋研究室	3号館	3階	3355
	宮城研究室	3号館	4階	3453
	村山(哲)研究室	3号館	2階	3255
	村山(秀)研究室	3号館	3階	3353
や	柳原研究室	2号館	5階	2553
	吉村研究室	2号館	3階	2357
ら	ロペス研究室	2号館	3階	2354
わ	渡邊(一)研究室	2号館	2階	2256
	渡部(徹)研究室	1号館	5階	1564
	渡辺(昌)研究室	3号館	4階	3454
	渡辺(理)研究室	1号館	3階	1361



1号館



2号館

1階

2108	2107	2106	2105	2104 小沢 研究室	だれでも WC	
2157 陳 研究室	2156 五領田 研究室	2155	2154 リフレッシュ ルーム	2153 家串 研究室	2152	2151

↑
1号館へ

2103

2102

2101

3号館へ
↓

2階

2206	2205	2204	2203	男WC	女WC	2202 リフレッシュ ルーム	2201
2259	2258	2257	2256 渡邊(一) 研究室	2255 藤井(秀) 研究室	2254	2253 葉原 研究室	2252 石川 研究室

学術情報棟へ →

3号館へ
↓

3階

2306	2305	2304	2303	男WC	女WC	2302	2301
2359	2358	2357 吉村 研究室	2356	2355 リフレッシュ ルーム	2354 ロベス 研究室	2353	2352 斎藤 研究室

4階

2406	2405	2404	2403	2402 林田 研究室	男WC	女WC	2401
2458	2457 小峰 研究室	2456 江成 研究室	2455		2454	2453 芦谷 研究室	2452

5階

2505	2504	2503 リフレッシュルーム	男WC	女WC	2502	2501
2561	2560	2559 林 研究室	2558	2557 小川 研究室	2556	2555

2554
演習林
職員室

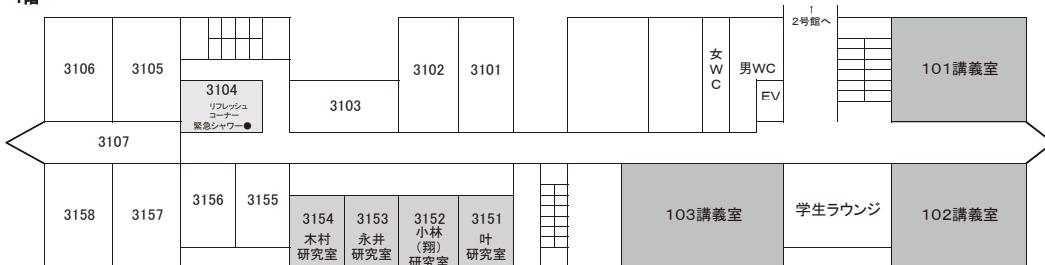
2553
柳原
研究室

2552
菊池
研究室

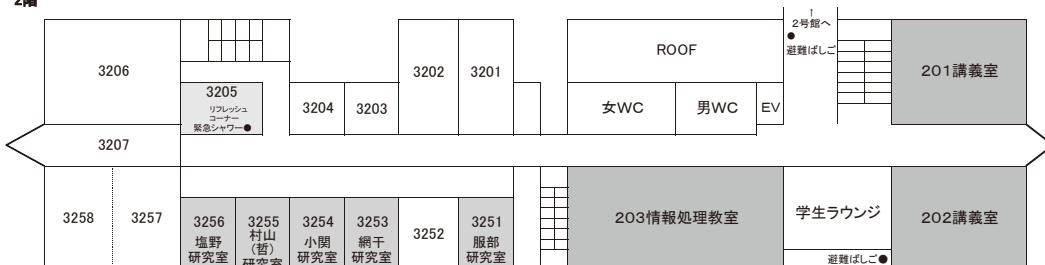
2551

3号館

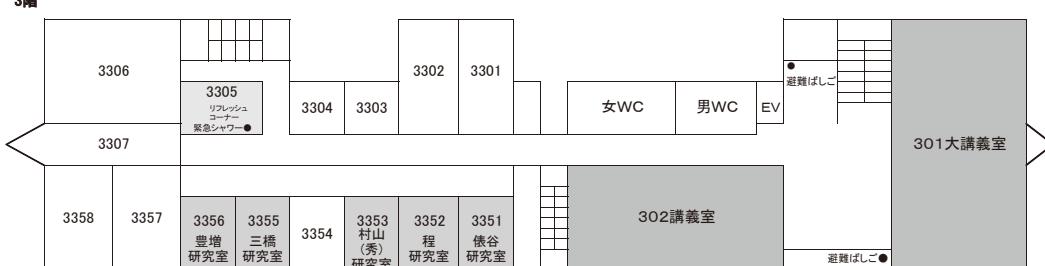
1階



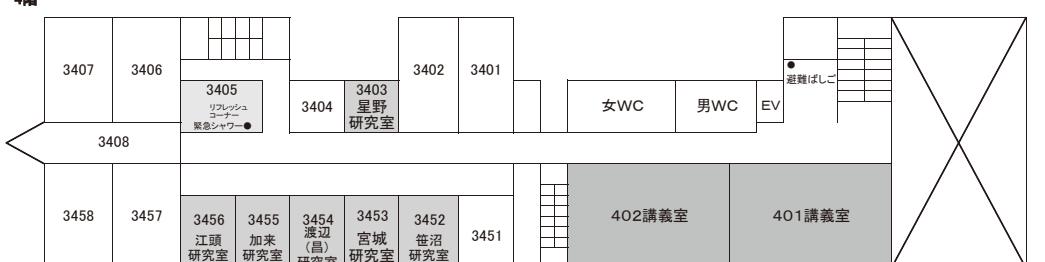
2階



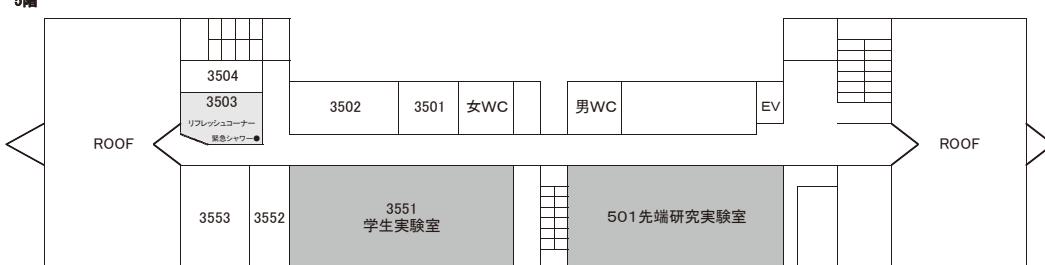
3階



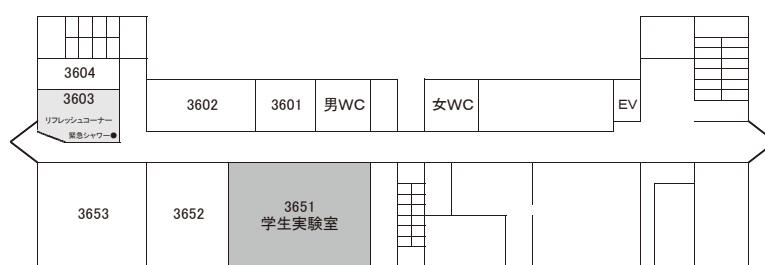
4階



5階



6階





この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。